員十

出

席

議

十十十九八七六五四三二一二一

近黒立横伊岩松末浦小土加藤崎石山藤坪永永 辻川山 一政隆弘忠義勇一英隆重雅 海美教蔵之光治朗明郎佳徳

地方自治法第百二十一条の規定により、 説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

(日本)

松熊西平吉中松筒谷西大巖神三山永脇野元村本井村黒川浦田一浩久勝敏充英良久泰充清憲誠也三之信章司敏一之三也清敏道

議会事務局書記議 会事務局長

松升

永 水

美 司

清 裕

其 議 事 日 程

別紙のとおりである。

平小 値 賀 町 議会第 口 定 例 会

成 年三月 八 日 水 曜 旦 午 前 九 時三十八分 開

議

録署名 員 指 名 加 Щ 雅 徳 議 Ш 重 佳 議 員

案 第 成 七 年 度 値 値 賀町 般会 補 正 予算 (第六号)

第第第第第第第第第 議 議 案 案 第 第 三 号 成 成 七 七 年 年 度 度 小 小 値賀町 賀町 ·老人保健事業特別会計補正予算 (第二号) 国 民 健 康保険事業特別会計補正予算

(第二号)

議 議 案 案 第 第 五. 兀 号 号 成 成 十 + 七 七 年度小値賀町下 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第三号) 水道事業特別会計補正予算 (第二号)

議 案 第 六 号 平 成 + 七年度小値賀町 `国民健康保険診 療所特別会計補正予算(第三号)

議 案 第 七 号 平 成 + 八年 度小値賀町 一般会計予算

十九八七六五四 議 案 第 八 号 平成 十八年度小値賀町国民健康保険事 業特別会計予算

第十一 議 議 案 案 第 第 \bigcirc 九 号 号 平成 平 成 十八年 千八. 年度小値賀町 度 小値賀町老人保健事業特別会計予算 7介護保 | 険事業特別会計予算

第十二 議 案 第 号 平 成 千八 年 度小値賀町 簡易水道事業特別会計予算

第十三 議 議 案 案 第 第 三 号 号 成 成 千八 十 年 年 度 度小値賀町下水道 小 値 賀 町 渡船 事業特別会計予算 事業特別 会計 予算

凣

議 案 第 兀 뭉 平 成 年 度小 値 賀町 国民 健康保険診 療所特別会計

午前 九時三十八分開議

おはようございます。

ただいまの出席議員は、 十二名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

本日の会議録署名議員は、 会議規則第百十八条の規定によって、 番 加山雅徳議員、 二番 土川 重 佳 議員を指名しま

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

日程第二、議案第二一号、平成十七年度小値賀町一 般会計補正予算 (第六号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

政 課 長

財政課長 (西村久之) おはようございます。

議案第二一号、平成十七年度小値賀町一般会計補正予算(第六号)について説明いたします。

る補正、それに伴う地方債の補正、 今回の補正予算は、普通交付税の額の確定による増額補正、国庫支出金・県支出金等の補助対象事業費の決算見込みによ 離島開発総合センターアスベスト撤去工事が主なものでございます。

額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十九億二千六百五十万円とするものでございます。 第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、 既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ四千七百万円 を 减

内に竣工できませんので、繰り越すものでございます。 第二条「繰越明許費」は、小値賀漁港特定漁港整備工事地元負担金及び離島開発総合センターアスベスト撤去工 事 ずが年度

整備事業・小値賀漁港特定漁港整備工事地元負担金・小浜港区公営住宅建設事業の入札による事業費の減額に対する地方債 「地方債補正」は、 離島開発総合センターアスベスト撤去工事に伴う地方債の追加及び柳漁港地域 水産: 物供 浴基

限度額の

変更でございます。

てれでは、歳入歳出事項別明細書により概要を説明いたします。

派入では、 「百八十二万七千円としております。 町 兀 項 町 たばこ税、 目 町 たばこ税を九十三万五千 甴 減 額 補 正 後 0 町 たば こ税 0 額 を

を百十一万八千円としております。 款・利子割交付金、 一項・利子割交付金、一 目 利子割交付金を六十八万二千円 減 額 Ļ 補 正 後の利子 割交付 金 \mathcal{O} 総

おります。 る三百二十二万一千円の追加及び特別交付税四千万円を追加し、地方交付税の総額を十 九款 ・地方交付税、 項・地方交付税、一目・ 地方交付税四千三百二十二万一千 中の 増 類は、 億三千五百五十四 普 通交付税 万七千円として \mathcal{O} 額 \mathcal{O} 確 定 ょ

減 一款・分担 負担金の 金及び負担金、 総額を八十八万二千円としております。 二項・負担 金、 目 民生費負担金を六万一千円 減 額、 同 じく二目 教育費負担金を六千円

円増 十二款・使用料及び手数料、 額、 七目・教育使用料を九万三千円増額し、 一項・使用料、 目・総務使用料を二万八千円減 使用料の総額を二千九百二十九万七千円としております。 額、 同じく二目・民生使用料を百二十 九 万

千円減 額・小浜港区公営住宅建設事業の入札による九百六十八万円の減額でございます。 |木費国庫補助金六百五十八万円の減額は、 十九万七千円としております。同 十三款・国庫支出金、 増 額 額 <u>一</u> 目 国庫 ・民生費委託金を九万三千円減額 補助金の総額を六千五百六十二万七千円としております。 一項・国庫負担金、 じく二項・ 離島開発総合センターアスベスト撤去工事に伴う国庫補助金三百十万円の増 目 • 国庫補助金、 ĺ 民生費国庫負担金を百一万五千円増 委託金の総額を六百十六万二千円としております。 一目・民生費国庫補助金百十八万七千円の減 同じく三項・委託 同じく六目・教育費国庫 額し、 国庫負担金の総額を三千三 金、 一 目 • 額、 補助金を九万二 同 委託 じく四 金 九 万

九十六万五千円の減 三十万六千円増額 十四四 ております。 款 県支出· 万三千円の 同じく三項・委託金、 金、 額 減 県負担金の総額を三千八百十四万円としております。 一項・県負担金、 同じく八目・教育費県補助金を二万五千円減 額 同じく三目・衛生費県補助金百二十九万八千円 目·総務費委託 目・総務費県負担金八十一万二千円の減額、 金四十六万三千円 額し、 \mathcal{O} 県補助金の総額を この増額、 同じく二項・県補助金、二目・民生費県 減 額、 同じく四目・農林水産業費県 目 同じく二目・民生費県負担 民生費委託· 億六千六百八十一万六千円 金一万三千 円 補 額 金 助 金

目 農林水産業費委託金十二万円 を増 額 委託. 金の総額を四千六百 五十七万二千円としておりま

款 額 財産. 財産運 入、一 |用収入の総額を五百七十四万六千円としております。 項·財産運 用収 **小**入、 目 • 財産貸付収入六十万一 千円 0 減額、 二目・利子及び配当金二十七 万七

四目·衛生費寄附金 おります。 十六款・寄 附金、 七 $\bar{+}$ 項 五万四千円の増 寄附金、二目・総務費寄附金十五万九千円の増額、 額 七目・教育費寄附金二十八万円を増額し、 三目・ 民生費寄附金四十三万三千円の 寄附 金 の総額を二百四万六千円とし 増 額

おります。 千万円の減 成基金繰入金百五十二万六千円の減額、 十七款・繰入金、 額 九目 項 中山間ふるさと活性化基金繰入金六千円を減額 基金繰入金、二目・ 七目・ 社会体育施設整備基金繰入金二百五十万円の減 振興基金繰入金三千九百四十九万四千円の減額、 基金繰 入金の総額を六千百二十二万二千 額、 三目・まちづくり 八目·減債基金繰入金四 担 円として い手育

ります。 十九款・諸収入、 兀 項 雑入、 五目・ 雑入を三百三十七万四千円増額 雑入の 総額を九千二百三十四万三千円として

0 減

額

六目・土木債六百万円

0

減

額

目

教育債を六百

八十万円増額 町 債、一 町 項 • 債の総額を二億三百万円としております。 町 債、 ·農林水産業債百六十万円

匹

目

二十款

の減額・ 本台帳費の総額 費四百五十万円の 減 一挙費の総額を一 万一千円としております。同じく二項・徴税費、 歳出では、二款 、万二千円としております。 総合行政システム委託料百三十六万二千円の減額が主なものでございます。 同じく五目 を八百三十九万四千円としております。 千四万九千円としております。 万 減 闩 総務費、 額 財産管理費百二十四万五千円の増額、 減 が額し、 同じく十一目・ふるさと創生事業費を百六十七万五千円減額 一項・総務管理費、 統計 同じく三項・戸籍住民基本台帳費、 調 査費 0 総額を四千六百七十九 一目・一般管理費二百七十二万二千円の 同じく五項・統計調査費、 二目・賦課徴収費を二十九万三千円減 同じく四項・選挙費、 同じく六目・企画費五十八万三千円 一目・戸 万円としており 、籍住民基本台帳費を四万円減 五目・県知事選挙費を七十八万六千円 目・ 統計調査総務費五千円 íます。 同じく二目 Ĺ 額し、 総務管理費の総額を三億三 減 額は、 徴税費の総額を二千 0 減 文書広報費十九 庁舎関係修繕料 額、 |の減 類し、 同 額 万 籍住 千四十 -九百六 二千円 万 H

ります。 同 じく三目・児童 主なものでございます。 千円 同 款 じく四目 同じく二項・児童福 民 0 身体障害者福祉費を百九十六万三千円減額し、社会福祉費の総額を二億九千九百二十五万九千円とし 福祉施設費は財源 人保健特 項 会福 同じく二目・国民年金事務費五万二千円の 祉 莂 費、一 祉 会計 費、 [繰出 調 目·児 一目 整でございまして、 金 童福祉 千二百三十三万三千円 社 会福祉 総務費十一万九千円 総務費六百 児童福 八十二万八千円 祉費の総額を七千七百七十万三千円として \mathcal{O} 減増 0 額 額 減 額、 同じく三目・老人福祉費百二十八万六 介護保険特別会計 同じく一目・ \mathcal{O} 減額 は、 母子福祉費一万二千 玉 保特 出 別会計 金七 百 兀 万七千 おりま 出 金 円 千 円 減 円 兀 \mathcal{O} て \mathcal{O} 減 + 額

を六万円減 じく三目・環境衛生費十三万円の減額、 百 「款・衛生費、 二十万一千円としております。 額 一項·保健衛生費、 清掃費の総額を八千二百二万一千円としておりま 同じく二項・ 目・保健衛生総務費百万一千円の増額、 同じく四目・健康増進費を二百三十一万六千円減額 清掃費、 一目・塵芥処理費六十一 同じく二目・予防費二十四万円の 万円の減 Ů, 額、 保健衛生費の総額を一 同じく二目・ L 尿処理 減 億二 書

費は財 十四四 二百九十四 千八百 じく三月 漁 五. 港 同じく四 一款・農林水産業費、 万四千円としております。 ?源調整、 地 万一千円としております。 域水産物 ・農業振興費百三十七万七千円の減額は、 万一千円としております。 [目・畜産業費百五十七万七千円の 同 じく四 供 給基盤整備 一 項 • 目 • 漁港管理費二百五 農業費、 工事百五十九万二千円の減額が主なものでございまして、 同じく二 同じく三項・水産業費、 一目・農業委員会費十四万三千円の減 項・林業費、 減額、 十二万三千円の 担い手公社運営費補助金百六十二万五 同じく五目・農地費九十三万三千円を減 一 目 • 二目・水産業振興費三十万円の減額、 減額、 林業振興費を四十五万七千円減額し、 同じく五目 額、 同じく二目・農業総務費は 漁港建設費百三十五万八千円 水産業費の総額を二億一千二百八 千円の減額が主なも 額し、 農業費の総 同じく三目・ 林業費の総額を二千 のでござい 財 額 源 水産施設 調 減 類は、 ま 同

款 観 光費は 商 工 費 財 源 項 • 調 整 商工費、 同じく四 目 目 ľ 商 げ 工 総務費は財源調整、 もん振興費を六十 Ŧ. 一万円減 同じく二目・ 類し、 商工業振興費六十一万三千円の増 商 工 一費の総額を四千 四百 匹 万五千 額、 円として

款・土木費、 が 主なものでござい 項 土木管理費、 まして、 土木管理費 目 土木総務費五百八万七千円の 0 総額を 億 九 万 一千円としております。 減 額 は、 下水道事業特別会計 同じく二項 道 路 橋 出 金 五. 百十万 目 渞 \mathcal{O}

千円 1の減 持費を百 類が主なものでございまして、 費百六万八 一六万. 九 千円 千円増額し、 \mathcal{O} 減 額 道路橋梁費の総額を一千七百九十一万八千円としております。 同 じく二目・ 住宅費の総額を一億一千百八十一万円としております。二目・住宅建設費の一千四百四万九千円の減額は、公営 公営住宅建設工事一千五 同じく三項・住宅費、 十万 目 八

八款 消防費の総額 ・消防費、 一項・消防費、 を八千二百二十五 一目・非常備消防費百九十 万円としております。 八万円の減額、 同じく二目・消防施設費を三十四万一千 Ħ 減

学校費の総額を五百七十八万七千円としております。 ります。 健体育費、 く六目・図書館費を三十三万七千円減額 ものでございます。 目・総合センター費一千二十二万円の増額は、 七項·社会教育費、 じく二目・教育振興費を百三十七万二千円減額し、小値賀中学校費の総額を二千百六十八万九千円としております。 円の減額、 九款・教育費、 教育総務費の総額を四千二百九万三千円としております。 同じく三項・ 同じく二目・教育振興費は財源調整でございまして、小値賀小学校費の総額を一千二百四十六万八千円としてお 目 ・保健体育総務費を六十三万円減額し、 一項・教育総務費、 一目・社会教育総務費五十四万一千円の増額、 同じく四目・ 斑小学校費、 歴史民俗資料館費二万三千円の増額、 一目・学校管理費十八万円の減額、 一目・教育委員会費十二万二千円の減 社会教育費の総額を七千七百三十三万七千円としております。 離島開発総合センターアスベスト撤去工事に伴う工事請 同じく四項・小値賀中学校費、 保健体育費の総額を二千三百十六万三千円としております。 同じく二項・小値賀小学校費、 同じく二目・公民館費四十七万七千円の減 同じく五目・ 同じく二目・ 額、 同じく二目・事 一目・学校管理費六十万円 教育振興費を六万一千円減 埋蔵文化財調査費六千円の 一目・学校管理費五十四 務局費を六十四 負費一千万円が主な 同じく八 額、 増 0 額 万 同じく言 兀 減 同 じく 同小 万 減

F一款・公債費、一項・公債費、一目・元金は財源調整でございます。

以上で、平成十七年度小値賀町一般会計補正 十三款・予備費を十九万円減額 の上、ご承認いただきますようお願いいたします。 ĺ 予備費の総額を六百三十六万五千円としております。 予算 (第六号) の概要を説明いたしました

磯長(近藤一輝) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

『歳入歳出予算補正』に うい て、 歳入か 5 の順番に 款を追ってご質疑願 ・ます。

第一款·町

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第三款・利子割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第九款・地方交付税

永議員

るわけですよね。そして基金繰入金のですね、振興基金を三千九百四十九万四千円減額しとるわけです。 後四千万円きた場合ですね、これを入れてですね、合計で出されたもんですけれども、.これに似合う額が予算減額になっと わけですね。ところが、この四千万を加えますとですね、六千万しか今年特別交付税を計上していないということはですね、 万一千円、これは追加交付で致し方ないと思いますけれどもですね、特別交付税がですね、去年の実績が約一億あまりある 六番 (松永勇治) 地方交付税が四千三百二十二万一千円補正されております。 その内訳として、普通交付税が三百二十二

ございますけれども、今のようなですね、事業をカットしたりいろいろした中でですね、交付税を有効に使わない、 ですね、 基金を温存することは、これは十分な需要をして基金を温存する財源があれば、これを繰り戻すことは一番大事なことで 六千万円っちゅうことになると、 後四千万円は繰越金にもっていくつもりで温存しているのか。

交付税が三月の中旬頃に判るかわかりませんけれども、あまりにも差が大きいと、去年の実績からしてですね・・・。 おります。そういうことからしてですね、 当初、十二月交付については、この前、 もう少しですね、交付税っちゅうものを初めからですね、もう少し思い切った積極的な予算の組み方をしてですね、 もう少し基金を初め充てて、それを戻すためのなんか財政措置をされとるようで 財政課長に聞きましたけれども、「大体去年並は大丈夫だ」という回答を受けて 特別

議長(近藤一輝) 財政課長

ございますけれども、

その点、

ひとつ説明をして下さい。

財政課長(西村久之) お答えいたします。

算額を計上しております。 当初の予算ではですね、 当初の時点はですね。普通交付税だけしか計上しておりません。 議員さんがよくお解りのようにですね、地方交付税というのは大体配分される額よりも少なく予

というのは、 まだはっきり判らないためにですね、一応低く抑えて、それに見合う分を基金から繰り入れ て財源調整をし

ているということでございます。

現在、第六号の時点では、普通交付税が確定しましたので、この金額を補正させていただきました。

ってはおりますけど、一応六千万で今回計上させていただきました。 算を組んで下さい。」というふうなことで県から通知があっておりますので、実際的には八千万ぐらいはくるかなあとは思 んではないかなあというふうな予想をしておりますけども、雪の災害がありましたためにですね、「その分を頭に入れて予 になるんじゃないかというふうな予想を当初立てておりました。それに十二月の交付が多かったために大体昨年並みにくる という予想をしておりましたけど、当初の時点で私も説明したとおりですね、大体一九・何パーセント、約八千万円ぐらい ったもんですから、減額になる可能性があるというふうな通知を受けておりますので、大体一億ぐらいくるんではないかな 特別交付税に ついてはですね、十二月に交付された分がありますけども、それ以後にですね、東北辺りの雪の被 害が多

そういうことです。

議長(近藤一輝) 松永 議員

ك •• な気持ちをもってやっていただきたいと思います。 本当の財政科目に匹敵する地方交付税はですね、十分組み込んでですね、町のいろいろな事業を推進していくという積極 ぐらいは大丈夫じゃなかろうかということであればですね、オーバーは出来ませんでしょうけれどもね、もう少し積極的 こと、まあ財政課長の言うことを私がどうのこうのは申しませんけれどもですね、もう少しですね、今の話ではまた八千万 かっちゅうことを申し上げましたけども、これはもう判らないことですからね、財政課長の話では去年並みは大丈夫だろう 六番 (松永勇治) その後、東北の方で雪とか雪崩とかいろいろ事故があっておりますので、その方にまわされるんじゃないかという 特別交付税が、私が十二月に聞いた場合はまだ去年並みじゃないかと、 私はもう少し増えるんじゃな

以上でございます。

議長(近藤一輝) 財政課長

財政課長(西村久之) その点は十分理解しております。語: 注意

しておりまして、 ですけど、今回の十七年度の予算の中ではですね、やるべきことは、事業をちゃんとこなしているというふうに私は この交付税もですね、その財源に充てた分以外の分はですね、 十九年度以降の財政状況がどうなるか 判り

ませんので、 ふうに考えております。 まだ基金の方に戻しえておりませんけども、 なるだけ基金の方に貯めてですね、 それに備えておきたいという

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありません。 か。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第十一款・分担金及び負担

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝)

第十二款

使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 第十三款 国 庫 支

出

氽

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第十四款 県 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 第十五款 財 産 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第十六款 寄 附 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 第十七款 繰 入

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第十九款 · 諸 収 入

に分析しているのか。 がってこなかったということなんでしょうが、この辺の見積り違い、どこに問題があったのかということを、どういうふう (立石隆教) 製塩事業収入が見積りよりも下回っておりますが、減額補正がなされてますけども、 見積りどおりに上

<u>寸</u> 石

議 員

或いは、そういうことではなくて、 何かの理由があって減額補正になりましたということなのか、この辺のところの内容

を伺いたいと思います。

議長 産業振興課長

産業振興課長(筒井英敏) お答えいたします。

した。 当 初、 塩、それから『にがり』の分で三百六十万ほど売上げは出来るんじゃないかということで予算立てをいたしており

ということで減額をさせていただきました。 で伸び悩みがあったかなということもございまして、ずうっと十一月・十二月を見てみますと、売上げがなかなか伸びな ですけども、その交渉も上手いこといきませんで、 ですけども、値段がちょっと小値賀の塩が高すぎると、もうちょっと下げればどうにかならないかなということもあったん 出身の方ですけども、大きな店舗を持ってるという方との交渉もいたしまして、上手いこといくかなという思いもあったん にこちらの方では捉えておったんですが、段々売上げも下がっていくということもありましたけども、町 上げが上がらないと、 それで、五月ぐらいから本格的に販売を始めたわけなんですけども、八月・九月ぐらいまでは順調に行くかなというふう 塩の単価が九十グラムで二百七十円ですか、ちょっと高いかなということもございまして、そこら辺 後、 私たちの方も販売の方には努力はいたしましたけども、 外の方で、 小値賀

議長 (近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

六番(松永勇治) 立石議員の今の質問に関連してお尋ねをいたします。

> 松 永 議 員

やんと収支をとっておられるから判ると思いますので、お尋ねいたします。 りません。小屋を建てるとか。そういうふうなことじゃなくてですね、臨時雇賃金とか、そういうふうなものを含めた、ち すね。そうした場合に、 そうすると、事業収入が三百六十万が二百四万引かれますとですね、半分以上の減額で百五十六万ぐらいしかないわけ この百五十六万の売上げに対してですね、経費はどのくらいかかっているのか。投資的 な経費は要

そして、今後も続けられていくのかどうか。製塩事業をですね・・・。

産業振興課長

まして三百九十二万を予定いたしております。 産業振興課長(筒井英敏) おっしゃるとおり、 売上収入は百五十六万をみております。 それに係る経費は、 倍以上 カ カ

これから先のことは町長の方に答弁させてもらいます。

議長 (近藤一輝) 町 長

町長 (山田憲道) お答えいたします。

疹とかアトピーにいい『にがり』の販売が後れてですね、ちょっとその分が七・八十万ぐらいになるんじゃないかと思って おりますが、その分が減っております。 当初ですね、そのくらいぐらいの売上げはあるんじゃないかと思っておりましたが、 実は一 番の誤算でありますのが、 汗

てみて大変美味しい塩ウニが出来たというのは伺っております。 それから、商店街の方から、ウニの塩を付ける塩には大変いいと。 だけど金額がちょっと高すぎるから、 試験的 には 使っ

そういうことで、 町内と町外をですね、 今後単価を変えて販売をしたいということで、 去年五月以降から売り始めたとい

なお一層努力して頑張りたいと思っております。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。 うこともありますが、今後とも来年度もですね、

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) (「質疑なし」と呼ぶ者あり) 第二十款 町

債

議長(近藤一輝) 歳出に移ります。

第二款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第三款・民 生 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 第四款・衛 生 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝)

第五款・農林水産業費

立 石 議 員

n

(立石隆教) 三目・農業振興費の、 小値賀町担い手公社運営費補助交付金を百六十二万五千円減額し ておりますけ

これの内容を説明して下さい。

(松本充司) お答えいたします。

募集をしたけども、 担い手公社の運営費補助金の減額につきましては、農業研修生が定員が四名でありますけども、十七年度につきましては、 一名の研修生しか採用がなかったということが主な原因であります。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第六款・商 工 費

じげもん振興については取り組まれているようですけれども、 六番 (松永勇治) 人件費が三百七十七万八千円現在の額に対して六十五万の臨時雇賃金ですが、こういうふうな一所懸 この臨時雇賃金の減額の理由を教えて下さい。 議

議長(近藤一輝) 産業振興課長

産業振興課長(筒井英敏) お答えいたします。

当初、二人の二十三ヶ月分を組んでおりましたけども、 五万円の減額をいたさせていただきました。 から塩工場での怪我ではないんですけども、前からもっていた持病が出て通院したりとかということもございまして、六十 じげもん振興費のところの臨時雇賃金の減額でございますけども、これは塩に係る分の臨時雇賃金の減額でございまして 病気、それから一人の方が会長さんをやっているということ、それ

議長 (近藤一輝) 松永 議員

六番 人たちが病気しないで出ていた場合にはそれにプラス六十五万の経費が要っていたということですね・・・。 1(松永勇治) そうすると、製塩事業につきましてはですよ、最初三百六十七万の経費やったですけど、まともにこの

議長 産業振興課長

産業振興課長(筒井英敏) と申しますのは、 台風とか、それから雨の時はちょっと釜炊きが難しいということで、その時には休んでおりまして、そ 全額六十五万必ず要ったかということはちょっとなかったかなと・・・。

の六十五万全部とは申しませんけども、 もう少し少ない減額にはなったかなと思います。

(近藤一 ほかに質疑はありません

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第七款・土

立 石 議 員

十番(立石隆教) どこがどう違ったのか内容をお願いします。 目ですけども、住宅管理費の修繕料が百万ほど減額になっております。

議長(近藤一輝) 建 設 課

当初の見通しと、

建設課長(中村敏章) お答えいたします。

修繕料の減額補正でございますけど、予定しておりました住宅がですね、 建替工事によって対応するということで減額しております。 建替工事によって少しの間辛抱していただくと

議長

いうことで、

(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

十番(立石隆教) 二目の十五節ですが、公営住宅建設工事の減額、 これも結構大きいので、いろんな努力がなされたの 立 石 議 員 カュ

なと思いますけれども、 内容を説明願います。

議長 (近藤一輝) 建 設 課長

建設課長(中村敏章) お答えいたします。

当初予定しておりました工事請負額と言いますものは、標準的な工事費で予算化しておりました。

図ることが出来ました。 またそして、ここの工事の場合はですね、今までが電気機械設備工事を同時発注しておりましたけど、分割発注しており 実施設計にあたりまして減らすべき所と言いますか、 コスト縮減を図りましてですね、これで何とか工事費の縮減

議長(近藤一輝) ます。そのためも若干あろうかとは思っております。 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第八款・消

防

費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 12 -

議長 (近藤一輝) 第九款 · 教 費

立: 石 員

十番 れは高すぎる。」と私は言ったものです。案の定、半分以上減額をしております。 (立石隆教) 二目ですが、 十八節に備品購入として『ウイルス対策ソフト購入費』、 これは予算の審議 の時に実は

これは、なぜこういうことが起こったのか理由を説明して下さい。

議長(近藤一輝) 教 育次長

教育次長 (西 浩三) これはその後、入札を行いまして十三万一千円減額になっております。

実質はですね、二十一万の予算に対しまして、十三万一千円減額でございますので、 購入価格は七万九千円となっており

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。 ます。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第十一款· 公 債 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第十三款 *· 子 備 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

伊 藤

> 議 員

八番(伊藤忠之) ちょっと聞き忘れたんで申し訳ありませんが、歳入・ 雑入のですね、十七頁です。

『ひとと木ふれあい推進事業補助』 の内容の説明をお願いします。

議長(近藤一輝) 建 設 課 長

建設課長(中村敏章) お答えいたします。

大を狙ったですね、 『ひとと木ふれあい推進事業補助』でございますけど、これは長崎県の林務の方が担当しておりまして、 県の補助金制度でございます。 県産材の流通 拡

に係る分の県産材を使用したことによる補助金でございます。 現在、公営住宅を建設しておりますけど、その対象工事費の約 これが県の補助金として支給されます。 住宅 建 設

にはですね、対象事業費に対して一○%が交付されるようになっております。 『木造化事業』と言いまして、木造住宅を造る公営住宅とか公共施設ですけど、 造る場合に、 県産材を使った場合

議長 (近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

六番 (松永勇治) 今回の補正を全体的に見ましたときにですね、十二月に補正したり減額したりしたものについてですね 松 永 議 員

されたものがまた今度減額されたりですね、内容がどうもそのとき、もう少し慎重な予算の見積りに当ってはしていただき また扱われているということでございます。 もう少し十二月頃になると、予算の執行額に対する今後の見込額をですね、よく把握していただかないと、十二月に補 まだ一ヶ月か二ヶ月で、三月まで今月いっぱいあるわけですけども・・・。

なされとるということでございますが、これはもう偶然かも知れませんけれども、さっき申し上げましたことについては それと、さっきも申しましたけれども、この四千七百万円の減額につきましてはですね、 大体基金に繰り戻す額 \mathcal{O} 減 額

議長(近藤一輝) 財 政 課長

う少し慎重な予算の組み方をしていただきたいと思います。

たいと思います。

財政課長 (西村久之) 解りました。

適正なる予算の組み方をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。 十八年度の予算からと、前もなんか十七年度の予算からと言ったような記憶がありますけども、十分注意しましてですね

議長 (近藤一輝) <u>\f</u> 石 員

木費国庫補助金のところで、優良建築物等整備事業補助金、これの内容の説明をお願いします。 (立石隆教) 十二頁です。歳入のところでございますが、十三款 の国庫支出金、二項・国庫補助 それ 0 四目

ですから、それを伺いたいと思います。 繰越明許費に上がってるんで、『出来ない』ということを判った上でこれを組んでいるということは何かの理由があるよう ここで出ております。年度末になって、この予算を上げてるということで執行するのは難しいというふうに思いましたら、 それから、三十頁です。九款・教育費の、 七項・社会教育費、三目・総合センター費の、アスベストの撤去工事が一千万

(近藤一 輝 建 設 課 長

建設課長(中村敏章) お答えいたします。

まず、第一点の土木費の国庫補助金の三百十万の件でございますけど、これはセンターのアスベスト撤去工事に係る国

補助金でございます。

米三万円ぐらいの工事費がかかります。それで一応一千万として予定工事費を計上しております。 それと、今回、工事請負費で一千万計上しておりますけど、これはですね、 約三百平方米程度面積がございます。 約、 平

かく先倒してとらないか。」ということがございましたので、今回予算計上させていただいております。 工事が殺到しまして果たして三分の一補助が出来るかということがございまして、県の方から「繰り越しでいいから、 今回、なぜ繰り越しが判っているのに予算計上したかという件でございますけど、十八年度におきましてはですね、

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

末永議員

ます。 五番 ような賞味期限切れが増えてくるんじゃないかと心配しているんですが、その辺の対応はどのように考えておりますか伺 れ残りで賞味期限切れになって店んとば入れ替えしよるということば聞いたんですけれど、今のように売れねば、 (末永一朗) 先ほどの、 塩の件でちょっと伺いたいと思いますが、塩、にがり、 それからゴマ塩もですね、 なんか そういう 売

議長(近藤一輝) 産業振興課長

産業振興課長(筒井英敏) お答えいたします。

というふうに思っております。ゴマ塩についても賞味期限が来れば当然交換をしなければならないというふうに思っており にがりについては塊が出来ても本体には影響はございませんけども、 確かに、 にがりの塊、 それからゴマ塩が約六ヶ月ですか、賞味期限が来て替えてるというご指摘でございますけれども、 見た目が悪いということで、 その交換はしていきたい

[長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

次に、第二表『繰越明許費』についてご質疑願います

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

次に、第三表『地方債補正』についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 反対討論なしと認めます。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)次に、原案に賛成者の発言を許します。

議長(近藤一輝) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二一号、平成十七年度小値賀町一 般会計補正予算 (第六号) を採決します。

この表決は、起立によって行います。

います。 議案第二一号、平成十七年度小値賀町一般会計補正予算 (第六号) は、原案のとおり決定することに賛成の方は、 起立

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

したがって、議案第二一号、平成十七年度小値賀町一 般会計補正予算(第六号)は、 原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

一休憩
午前
十時
二十七分
一

議長(近藤一輝) 再開します。

日程第三、議案第二二号、 平成十七年度小值賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第二号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

明いたします。 住民課長 良一) 議案第二二号、平成十七年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第二号) についてご説

います。 このたびの補 正 は、 歳入歳出それぞれ百八十六万八千円を追加し、 予算総額を四億七千百二十万一千円にするものでござ

それでは、 歳入歳出補 正 予算事項別明細書により、 歳入から順次ご説明いたします。

七頁をお開き下さい。

繰越分一万一千円の増。 繰越分四万二千円の増。二目・退職被保険者等国民健康保険税. 二節・介護納付金分現年課税分三万二千円の増。三節・医療給付費分滞納繰越分四万八千円の増。 介護納付金分現年課税分十八万一千円の増。 一項・国民健康保険税、一目・一般被保険者国民健康保険税、一 それぞれ十七年度の収納予定額を見込んでおります。 三節・医療給付費分滞納繰越分二十八万九千円の増。 一節・医療給付費分現年課税分二十一万七千円の 節・医療給付費分現年課税分四万円の 四節・介護納付金分滞 四節·介護納付金分滞納 減。 二節 増 納

補助金、 整備状況や産業構造等の相違によって、 付されるものですが、 療費共同 月までの実績により、 第三款・国庫支出金、 にかかる療養給付費が多額であること」に対する特別調整交付金が交付されることが主な要因でございます。 事業負担金十二万七千円の増。 一目·財政調整交付金、 推 計 • その実績に基づいた増額となっております。二節・特別調整交付金九百八十九万一千円の 一項・国庫負担金、二目・療養給付費等負担金、 申請するものでございまして、約三六%が交付されるものでございます。三目、一 一節・普通調整交付金一千五百七十二万五千円の増。 これは、国保連合会からの拠出額確定通知書による増額でございます。 医療費や所得に差異があり、 市町村間における財政力の不均衡を調整するために交 節・現年度分三百七万七千円の増。 普通調整交付金は、 医療供給 三月から十 節 • 増 高 体制 玉 精 \mathcal{O} 庫

付金四百三 高額医療費共同事業負担金と同様、 第五款 26十二 加 款、 県支出· 一十二万八 |月の実績を基に年間 項、 金 千円の増。 目 一 項 • 療養給付費交付金、 県負担: 県からの交付決定通知書による増額 分を推計し 国保連合会からの拠出額確定通知書による増額でございます。二目、一 金、 一 目 • 交付されるもので、 節 節・高額医療費共同事業負担金十二万七千円の増。 現年度分二百七十二万九千円の 社会保険診療報酬支払基 でございます。 減。 退 金 の見込みによる減 職被保険者に係る保険給付費 第三款・国 節 額 でございます。 [庫支出· 財 \mathcal{O} 金

たり七十万円以上の 第六款、 目 高額医療費を対象に交付されるもので、 節・共同事業交付金七百七十二万一千円の増。 実績による増額となっております。 般被保険者の十二月から十一月までの、

増。 の他 交付される見込みでございますので、 千六百七十七万三千円の減 整交付金及び、 支援事業繰入金一千二百九十一万九千円の 円の減。 ら国保特別会計に繰り入れることになっており、 入れることになっており、 所得者に対する国保税軽減額を、 第八款 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減する制度でございまして、 一般会計繰入金 歳出、 ·繰入金、 六款・共同事業交付金が多く交付される見込みでございますので、それによる減額でございます。 千円の 項、 四項、一目・出産育児一 実績に基づく額になっております。二節・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)六十一 一目・一般会計繰入金、 減。 医療費が上がり財源不足を予想しておりましたが、三款・国庫支出金の財政調 県 • 費目設置分の減額でございます。二項・基金繰入金、一目、 町が補てんするもので、 それによる減額でございます。 減。 医療費が上がり財源不足を予想しておりましたが、 時金の支給額の実績見込みに基づく減額でございます。 実績に基づく額になっております。四節・出産育児一時金等繰入金四 一節・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)二百二十八万六千円 七・五・二割軽減相当額を一般会計から国 節 • 五款・県支出 財政調整基金繰入金一 五節・財 保特別会計 腕整交付· 万 金の 六節 政安定化 七 財 干 円 方 カン \mathcal{O} n

、担分を返還金として徴 いでございます。 ·諸収入、一項、 二項 収し 一目、一節 貝 たものでございます。 節 町預金利子一千円の減。ペイオフ対策により利子はありませんので、 万二千 中の 増。 玉 民 健 .康保険無資格者が保険証を使用しておりましたので、 費目設置分の

に、歳出を申し上げます。

款 項 総務管理費、 目 般管理費、 十二節 ・役務費十六万五千円の 増 委 託 |職員に係る社会保険

の増。 ざいます。 療機関に瀬渡船等で移送する費用でございまして、 支給分までを推計 保険者高額療養費二百万円の減。二目・退職被保険者等高額療養費二十万円の増。 四目·退職被保険者等療養費、 の実績を基に二月診療分までの医療費を推計しております。二目・退職被保険者等療養給付費、三目・一般被保険者療養費 によるものでございます。三項、一目・ 用保険料でござい 第二款・保険給付費、 国保連合会によるレセプト処理の手数料で、 兀 項・出産育児諸費、 しております。三項・移送費、 まして、 一項·療養諸 新たに補助対象になりましたので計上しております。 一目・出産育児一時金六十万円の減。 いずれも、 運 一目・一般被保険者療養給付費四百五十六万六千円の増。三月から十二月診療分 歳入費目の増減による財源組替でございます。 営協 議会費は、 当初、 目・一般被保険者移送費二十一万一千円の減。急患等のため、 三月までの実績を推計しております。二項・高額療養費、 佐世保五件を見込んでおりましたが、 国民健 .康保険運営協議会の実績見込みによる減額でござい 当初四件を見込んでおりましたが、二件の見込みでご 四月から二月までの支給実績を基に三月 その他の節につきましては、 五目·審查支払手数料四万五千円 佐世保二件の見込みでござ 一 目 • 実績見込み 島外の医 、ます。 般被

ございます。 七千円の増。 項・老人保健拠出金、 ずれも、 前々年度の老人医療費及び国保加入者数等が算出の基礎となるもので、これらの確定によるもので 一目・老人保健医療費拠出金四百六十三万四千円の増。二目・老人保健事務費拠出 金

で、これの確定によるものでございます。 第四款、 項、 目・介護納付金十五 万円 0 減。 これにつきましても、 前 々年度の介護納付 金額が 算出 0 基礎となるも $\tilde{\mathcal{O}}$

す。二目・ る増額でございます。二項・ 保健指導事業費は 項·保健事業費、 項・共同 事業拠出 健康管理センター事業費、 一目・保健衛生普及費二千円の増。 金、 いずれも、 一目・高 国保連合会補助 額医療費拠出 一 目 • 金。 0 家庭血圧測定事業の実績見込みによる節の組み替えでござい これ 施設管理費は、 国保連合会による医療費通知の委託料の実績見込みに は、 歳入費目 いずれも、 の増減による財源組替でござい 実績見込みによるものでございま 、ます。

第七款、 項 基 金積立 金 目 財 政調整基金積立金十一 万五千円の 減 財 政 調整基 金の 利 子 Ò 減額によるものでござ

「へき地診療所運営費」分を全額診療所特別会計に繰り出すものでございまして、 第九款 以上、補正予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。 ・諸支出金、三項・繰出金、一目・直営診療所施設勘定繰出金四百六十万円の減。 それの減額によるものでございます。 歳入、第三款の特別調整交付金

議長(近藤一輝) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・国民健康保険税

六番 (松永勇治)

国民健康保険税のですね、

滞納額が何件でどのくらい今現在あるの

かお尋ねします。

松永

議員

議長(近藤一輝) 財政課長

財政課長(西村久之) お答えします。

十七年度についてはまだ調査をしておりませんが、十六年度末は前回の議会のときに答弁しましたけども、今手元に資料

議長(近藤一輝) 松永議員

を取り揃えておりませんので、どちらの部分を答えたらよろしいでしょうか?

六番 (松永勇治) 十七年度です。時期が三月までありますけど、今現在、どのくらい残っとるのかっちゅうことです。

義シバエ奏・軍)すり納が・・・。

オケ果・ライス・カー・カー・フェー・フェー・ 一様子(近藤一輝) 財政課長

になりますと、十六年度の末でよろしかったんですかね? 財政課長(西村久之) 十七年度はまだ滞納ではございませんで、 現在入っていない方は未納なんですが、 滞納ということ

議長(近藤一輝) 松永議員

六番 いたいと思います。 (松永勇治) 判らないようでしたら十六年度で、決算のときに載っていたと思うんですけども、 ちょっとお知らせ 願

議長(近藤一輝) 財政課長

財政課長 (西村久之) 解りました。 十六年度末の滞納者ということで後で数字はお知らせしたいと思います。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第三款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第四款・療養給付費交付金

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第五款・県 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第六款・共同事業交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第八款・繰入 金

(松永勇治) 条例を見れば判るんでしょうけど、 財政調整基金がですね、 運用についてですね、 去年の決算の十六年度末でですね、二億四千三百万あまりあ 先ほど聞きましたけど、 数字がはっきりしておりませんけ りま

滞納が増えているというようなときにですね、やっぱり国民健康保険は非常にですね、誰もかれも納入が大変だと

いうような話も聞いております。

れども、

六番

がどの程度までになっているのかお尋ねをいたします。 なくて、 前は、そういうふうな税を軽減するために繰り入れるということは出来ないというような県のなんかがあったそうでござい すけれども、こういうふうに国民健康保険税が上がってきますとですね、今のような各家庭の収入ではなかなか る分もあるし、 受益者に対する負担をですね、 国・県の調整基金等によって、それによって財源が余ってくるわけですから、税金の余りで基金に入れていくんでは 依存財源によって生じたあれを基金に繰り入れでいくわけですから、 大変のようでございますので、 軽減するっちゅうことは『甘え』ということも出てきますので、これはどうかとは思 今年、 来年度っちゅうことじゃなくて、この財政調整基金の運用について、 その点は十分解るわけですけど、 運用の範 他にも納め V) ま

藏長(近藤一輝) 住民課長

松永議員

- 21 -

ですね、それで計算して足りない分は全部基金を取り崩すつもりでおります。 ろんな公益の代表とか、いろんな代表がおられますので、その方たちの意見を聴いて税率を決めることになっておりまして 住民課長(谷 まず、税率を決めるときは『運営協議会』に諮って決めることになりましてですね、 その中には

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

> 松 永

> > 議

員

らか充てて、今年どのくらいの給付が要ると、全体的な経費が要るという場合ですね、 軽減策を執るというようなことは出来ないかということです。 六番 (松永勇治) 「足りない分」と言う前にですね、住民に負担してもらう額を決める前にですね、 その前の時点で、 財政調整基金をいく 基金の運用をして

議長 (近藤一輝) 住民課長

住民課長 (谷 良一) これは今補正予算の件ですけど、 補正予算でいうことなんですか?当初ということなんですか

いるんです。 先ほど言いましたように、税率とかは運営協議会で決めますので、後不足分を基金を取り崩すというふうなことを考えて

(近藤一輝) ばらく休憩します。

再 開

前前

時

五十六分

<u>+</u> 時

分

住 民 課 長

財

政

課

長

住民課長(谷良一) (近藤一輝) 再開します。 そういうことは出来ません。

議長

議長 (近藤一輝) ほかに質疑はありません

財政課長 (西村久之) 先ほど、 松永議員の質問に答えを保留しておりましたので、 お答えしたいと思います。

滞納は、平成二年度から始まっておりまして、 総額三十五件で一千百六十八万七千四百十八円です。

議長(近藤一輝) 第十款・諸 収

入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 歳出に移ります。

款・総

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第二款・保険 給

付

費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第三款・老人保健拠出金

議長 (「質疑なし」と呼ぶ者あり) (近藤一輝) 第四款・介護納

(「質疑なし」と呼ぶ者あり) 付

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝)

第五款・共同

事業拠出

金

議長(近藤一輝) 第六款・保健 事 業 費

議長(近藤一輝) (「質疑なし」と呼ぶ者あり) 第七款・基金積

<u>\f</u>

(「質疑なし」と呼ぶ者あり) 金

議長(近藤一輝) 第九款・諸 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) (「質疑なし」と呼ぶ者あり) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二二号、 平成十七年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第二号) を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

されました。 したがって、 議案第二二号、平成十七年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第二号) は、 原案のとおり可決

日程第四、議案第二三号、 平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計補正予算 (第二号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

たします。 住民課長(谷 良一) 議案第二三号、平成十七年度小值賀町老人保健事業特別会計補正予算 (第二号) についてご説明い

住

民

課

長

でございます。 このたびの補正 は、 歳入歳出それぞれ二千七十七万一千円を減額し、 予算総額を五億一千四百八十一万九千円にするもの

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明いたします。

七頁をお開き下さい。

審査支払手数料交付金九万四千円の減。これも同様に、支払基金による見込額を基に見積り計上いたしております。 支払基金の計算方法で算出されます。交付額については、支払基金による見込額を基に見積り計上いたしております。 金が試算する医療費総額の約五六%が交付されることになっており、医療費の試算につきましては、年度途中の実績を基に 第一款、一項・支払基金交付金、 一目・医療費交付金、 一節・現年度分一千六百二十九万七千円の減。 交付額は、 __ 二 目

第二款・国庫支出金、一項・国庫負担金、一目・医療費負担金、一節・現年度分一千四百七十八万円の減。国庫支出· 試算する医療費総額の約二九%が交付されることになっております。 交付額については、 過去三年間の 国 庫 支出 [金の実

績等から見込んでおります。

ても、 第三款 第二款・国庫支出金と同じように、 県支出 一 項 • 県負担. 目• 試算医療費総額の約七%が交付されることになっております。 医療費負担金、 節 • 現年度分百九十三万三千円の減。 県支出金につきま

れることになり、 から繰り入れるというものでございます。なお、 が見積もる歳出の医療費総額に対して、交付元が試算する医療費が低いため、 説明申し上げましたとおり、各交付元の方で独自の方法で医療費を試算し、それに対して交付率を乗じて交付されます。 第四款・繰入金、一項、一目、一節・一般会計繰入金一千二百三十三万三千円の増。歳入の第一款、第二款、 その場合、 精算交付分は、 平成十八年度補正予算に計上するかたちとなります。 実際の医療費の実績により、支払基金・国費・県費とも次年度精算交付さ 交付される見込額で不足する分を、 第三 一般会計 款 でご

次に歳出を申し上げます。

第一款・総務費、 一項・総務管理費、一目・一 般管理費は、 いずれも、 実績見込みによるものでございます。

療分の実績を基に二月診療分までの医療費を推計しております。三目・審査支払手数料五万九千円の減。 会保険診療報酬支払基金によるレセプト処理の手数料で、三月までの実績を推計しております。 第二款、 一項・医療諸費、一目・医療給付費二千万円の減。二目・医療費支給費六十二万三千円の減。三月から十二月診 国保連合会及び社

議長 以上、 (近藤一輝) 補正予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、 これで提案理由の説明を終わります。 ご承認賜りますようお願いいたします。

これから質疑を行います。

表 『歳入歳出予算補正』 に うい て、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・支払基金交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

喀長(近藤一輝) 第二款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第三款・県 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第四款 · 繰 入

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第二款・医 療 諸 費

議長(近藤一輝) これから歳入歳出全般について、 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)

ご質疑願います。

議長(近藤一輝) これで質疑を終わります。 質疑なしと認めます。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二三号、平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計補正予算 (第二号)を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、議案第二三号、平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計補正予算 (第二号) は、 原案のとおり可決され

日程第五、 議案第二四号、 平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第三号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

たします。 住民課長 議案第二四号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第三号) についてご説 明

千七百八十四万三千円にするものでございます。 この度の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、 歳入歳出それぞれ一千九百七十七万六千円を減額し、 予算総額を三

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、 歳入から順次ご説明いたします。

七頁をお開き下さい。

当初は平成十六年の所得段階により算出しておりましたが、 第一款・保険料、 一項・介護保険料、 一目・第 一号被保険者保険料七十七万七千円の減額 平成十七年の実績と三月までの見込みにより減額といたしま がは、 節 現年度分保険料

内示額二十四万三千円の合計であります。 三目・事業費補助金四十万円の増額は、保険者システム改修費内示額の十五万七千円の増額と、 り精算額は下がるため、 十七年三月から十一月までの保険給付費の実績等を基に、 金二万三千円の減は、平成十六年十二月から平成十七年十一月までの実績を基に国が推計した内示額による減額であります。 第四款・国庫支出金、一項・国庫負担金、 その差額につきましては、 一目・介護保険給付費負担金百四万三千円の増額は、 次年度に返還することになります。二項・国庫補助 国が推計した内示額による増額であります。 要介護認定モデル 一節・現年度分で、 金、 実際には、 一目・調整交付 事業費の 内示額よ 平

までの保険給付費の実績等を基に、県が推計した内示額による減額であります。 第五款・県支出 項・県負担金、一目・介護給付費負担金二百八十九万六千円の減額は、 平成十七年三月から十一月

一項·支払基金交付金、 社会保険支払基金が試算した内示額に基づき減額としております。 一目・介護給付費交付金一千四十七万六千円の減額は、 平成十七年十一月までの保険 給

月までの保険給付費の 第七款・繰入金、 一項・一般会計繰入金、 実績等を基に、 十七年度における年間の保険給付費総額を見込み、 一目・介護給付費繰入金二百八十九万六千円の減額は、 町負担金を算出 平成十七年三月から十 減額としてお

が ŋ 目 その 0 差額分をその 他 般会計! 繰 入金 他 般 兀 百 会計繰 十 五. 万 入 (金で減る 一千 茁 \mathcal{O} 額するもの 減 額 かは、 歳 であります。 出 0 保険給付 費 0 減 額 に 対 逆に 歳 入 0 玉 庫 負 担

金

次に、歳出についてご説明いたします。

認定調 訪問 る補助の 所得者特別対策事業費分の九万六千円の減 の該当する部分につきましては、 るシステムが、 ム改 が費の追加が生じたことによるもの 調査委託料の 款 查等費十 十二万四 総務費 現 在 七万円の 減額で 千円の増額は、 のパソコンでは対応できなくなったことにより、 項·総務管理費、一 減 あります。 ※額は、 介護認定申請件数が当初見込みに対して減になることに伴う主治医意見書作成手数料 制度改正に伴う事業対象者数の増によるものであります。 玉 庫補助金より二分の であります。 目 • は、 実績見込みによるものであります。社会福祉法人等による生計困窮者に対 般管理費、 十八節 一の補助があります。 十三節· 備品購入費十四 委託料二百二十六万八千円は、 新たにパソコンを購入するものであ 万九 十九節・ 元千円は、 負担金、 三項・介護認定審査会費、 玉 O補助及び交付金 要介護認定情報 制度改正に伴うシス りま ず。 のうち、 を送信 三目• す 業 す テ

そのほ 自己負担になった サービス等費、 死亡等による入れ替わりにより、待機者が行ってい 要介護認定に (績等を基に、 款 目 か認知症 高高 万一 目・高額居宅支援サービス費二万円 付 !を見 保険給付費、 正 千円 E額介護: 予 おいて、 年度末までの 算 込 に分を補 目 • 0 ル W \mathcal{O} 増は、 サー ープホーム入居者が年度途中でいなくなったことによるもの等があります。 概 特定入所者介護サー 要をご説明申 一 項、 ビス費三十八 足給付するもの ましたが、 要支援者が増え、 要支援者 介護サ 目 1 • 一名の該当者に係る費用であ 介護サー ずれ 万円 ビス等諸費の であ げ ŧ まし ピ の増額は、 要介護者が減ったことによる介護サー ý, 個室の ス費三百六十三万円の減 0 増は、 ビス等諸費一千八百八十四万二千円の減額は、 利用者 たホ 内 総額を試算しまし 十七年十月の制 \mathcal{O} 要支援者一名の該当者に係る費用であります。 ームヘルプやデイサービス、 養 がい 寿園 なか ŋ)ます。 の個室に係る補足給付 ったため 然額は、 度改正により、 たところ、 施設入所者のうち、 \mathcal{O} 減 額で 減 ビス利用量の 額になるもの 対象者が見込より増 ありま 短期入所の利用 と町 す。 一月時点までの保険給付 外 減少と、 いであり 低所得者の 四項 三 0 目 施 設 Ŧi. の減少があります。 高額 /ます。 特定入所者支援 項・ 入所者の個 施設利用者の 加 食費 特定入所者 したもの 介護サービス等 住居費 は、 であ 入院、 本年 用 分 \hat{O} \mathcal{O}

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長(近藤一輝) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款•保 険 料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第四款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり) 譲五款・県 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり) 議長(近藤一輝) 第六款・支払基金交付金

議長(近藤一輝)第七款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 歳出に移ります。

第一款 総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第二款・保険給付費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

- 29 -

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これから、議案第二四号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算 これで討論を終わります。

(第三号) を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

おはかりします。

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、議案第二四号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第三号)は、 原案のとおり可決され

日程第六、議案第二五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 (第二号)を議題とします。 設課 長

本案について提案理由の説明を求めます。

いたします。 建設課長(中村敏章) 議案第二五号、平成十七年度小值賀町下水道事業特別会計補正予算 (第二号) の提案理由をご説明

円を減額し、予算総額を二億五千二百七万五千円とするものでございます。 この度の補正は、「第一表歳入歳出予算補正」に示しますとおり、 既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千四百九十八万三千

第二条は地方債の補正でございます。今回の補正は、合併浄化槽整備費の減額が主なものでございます。十七年度にお 集合処理区域外の個別処理を二十戸予定しておりましたが、予定に達しておりません。

それでは、補正予算の内容を説明書の事項別明細書により、七頁、歳入よりご説明いたします。

款・事業収入、 項 使用料及び手数料 目 使用料百四十八万円の減額補正でございますが、 当初見込んでおりま

新規接続数と実績との差でございまして、 補正後の使用料を一千百万円としておりま

によるものでございます。 一 項 • 国庫 補助金、二目・浄化槽整備事業費補助金二百二十九万七千円の減額補正は、 補正後の国庫補助金を四千百八十九万三千円としております。 合併浄化槽設置 希望者 0 減

補正後の県補助金を二千二百二十二万円としております。 三款、一項・県補助金六十万六千円の減額補正は、浜津地区農業集落排水事業の、事業費の減額によるものでございます。

四款・繰入金、一項・一般会計繰入金を五百十万円減額補正し、 補正後の一般会計繰入金を九千九百九十万円としており

七款、一項· 町債を五百五十万円減額補正し、 補正後の町債を六千三百十万円としております。

託発注による委託料の減額でございます。 ものでございます。 当初予定より少なかったことによります。三目、 歳出では、 一款・総務費、 五目、十三節・委託料の減額は、中継ポンプ用の発動発電機の点検委託を、 項・総務管理費、 補正後の一款、一項・総務管理費の総額を二千四百六十二万三千円としておりま 四目、 一目・一般管理費六万七千円の減額補正は、 五目の各十一節・需用費の減額 ※補正は、 新規接続による融資申込みが 町内各発動発電機 電気料金の 減額 補正 の一括委 が主な

円減額し、一億三千四百五万六千円としております。 備費一千十一万六千円の減額は、 でございます。 共下水道事業費、 需用費を三十万六千円減額、十五節・工事請負費を百二十万五千円減額、十七節・公有財産購入費を一千円減額、 二款、一 項、 十五節 施設整備費の減額補正は、 、九節 ・工事請負費の百 ・旅費を一万四千円増額、 設置個数の減によるものでございます。 万円の減額は、 事業量の減によるものでございます。二目、 十三節・委託料の減額は、 単独舗装工事費の減によるものでございます。 二款、一項・施設整備費を一千二百七十六万七千 漁港建設費との折半により十二万三千円の減額 九節・旅費を一万円 四目・合併浄化槽整]減額、 三目 · 公 節

百七 四款、一項、一目・予備費を四十四万円減額し、補正後の小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を、 万五千円とい たしました。 二億五千二

以上、提案理由のご説明をいたしました。

よろしくご審議の Ĺ ご承認いただきますようお願い V たします。

嘅長(近藤一輝) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第二款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第三款・県支 出金

議長(近藤一輝) 第四款・繰(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

入

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり) 議長(近藤一輝) 第七款・町

債

議長(近藤一輝) 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

十番(立石隆教) 合併浄化槽の設置工事は二十個ぐらい圣議長(近藤一輝) 第二款・施設整備費

立石

いうことですが、 実際やったのは何個ぐらいで、それから保留をしている所というのはあるのかどうか・・・。 合併浄化槽の設置工事は二十個ぐらい予定していたところ、実際やったのが少なかったのでこの減額と

今は出来ないけれどもというような所もあるのかどうかをお伺いします。

議長(近藤一輝) 建設課長

建設課長(中村敏章) お答えいたします。

合併浄化槽の整備事業で年間に十個以上ないと補助対象事業になりません。

確保しないと、ちょっと事業として採択できない関係上保留しております。 一点の、今年度の設置予定者は十六個でございます。当初、二十個予定していたんですけど、来年十八年度に十個以上

ですから、今年は十六個で四個減。 来年、その四個とあと六件加えまして、そして十個で事業化したいと考えております。

議長(近藤一輝)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 第四款・予 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝)

これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

立.

石 議 員

であるということは、見込み違いがどの辺に生じたのかということをお伺いします。 十番(立石隆教) 歳入のところの、 事業収入の使用料及び手数料ですが、これの減額 \mathcal{O} 説明の中で、 見込みと実績との

議長(近藤一輝) 建 設課 長

建設課長(中村敏章) お答えいたします。

地区で七十戸、前方地区で七戸、柳地区で六戸と、 当初、 新規地区を百二十戸予定しておりました。それが笛吹地区で百二十戸を予定していたわけでございますけど、 新規予定者と実績の差額分が減額になっております。

議長 (近藤一輝) 立石議員

たいんですが、そういう努力はしっかりされたのかどうか伺っておきます。 十番 以上は設置をするという方向でやってると思うんですが、その努力はきちんとなされた上での、この結果であろうとは信じ (立石隆教) こういう細かいことはまた決算の方でしっかりとやりたいと思いますが、とりあえずこれは事業をした

議長 (近藤一輝) 建設課長

建設課長 (中村敏章) お答えいたします。

ンフレット等を作成しまして、一応啓蒙推進には努力しておるつもりでございます。

区につきましても、 それと、笛吹地区でございますけど、当初見込んでおった百二十が二百件にまで増えております。なお、 パンフレットによる推進活動をしておるわけでございますけど、現在のところは脚踏み状態というとこ 前方地区と柳

ろでございます。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。 質疑なしと認めます。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これから、議案第二五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 これで討論を終わります。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

おはかりします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。 したがって、議案第二五号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第二号)は、原案のとおり可決されま

日程第七、議案第二六号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第三号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

診療所事務長

(第二号)を採決します。

診療所事 亩 たします。

[を説

明

務長 (吉元勝信) 議案第二六号、 平 成十七年度小値賀町 国民 健 康保険診 療所特別会計 補 正 予算 (第

0

提

起債計 予算から歳入歳出それぞれ四百三十六万二千円を減額し、 度の予算補正は、 方、 歳出で、人件費の一部変更、 歳入で、診療収入の最終見込みによる変更、 賃金、 各種負担金等の減額等が主なものでございまして、 補正後の総額を、 他 四億七千百六十一万九千円とするものでござい 繰入金の組み替え等及び人工呼吸器購 第 一条は、 入に係 既定の

第二条は、 医療機械器具購入に係る地方債の補正でございます。

それでは、 説明書事項別明細書の 七頁から補正予算の概要を説明い たします。

よる組み替えと、 千円増額ですが、これは、 より減額となりました。 ものです。これは、 外来収入、三目・老人保健診療報酬収入を三百万円減額し、二項・外来収入の補正後の額を三億四千百三十一万円に したことによるものです。 四款・繰入金、 歳入では、 六目・標準負担額収入五十万円減額で、 一項・町 款・診 へき地直診補助金で診療収入が伸びたため交付対象額が下がり、 債、 一目・ 項・他会計繰入金、一目・事業勘定繰入金を四百六十万円減額、 入院が夏場に平年より減少したことと、外来で、老人保健分が十二月、一月に予想より減少したことに 療収 最終的に、全体では前年度決算より四・四%(約一千六百万円) 心電図モニター購入事業に係る補助金が国保の調整交付金から県の補助金に変更になったことに 病院事業債、一 項・入院収入、二目・社会保険診療報酬収入三十万円減 節・診療所債の四百万円増 項・入院収入の補正後の額を五千八百二万円といたしました。 額は、 人工呼吸器購入に係る事業費が辺地債に該当 大幅な減額となったことによるものです。 二目・一般会計繰入金を百三十三万八 程度上回る見込みとしております。 額 兀 目 部負担金百三十万 また、

て本格稼働 でございます。 歳出では、一款・総務費、一 電子カルテの が 兀 七節 月 委託料 賃金は、 ず リー れ込む見込みによるものでございます。 は、 ス料を次年度からに変更したことが主なもので、 医事コンピュ 項・総務管理費、 看護補助 員二名分の タの 一 目 ・ 一 保守管理料等を次年度からに変更したために 減 額。 般管理費、三節、 八節 十九節 ・報償費は、 · 負担: 金、 当直応援等が 小値賀診療所独自の様式調整に一 四節につきましては、 補助 及び `計画通 交付 1金は、 減 額。 りに出来なかったことに伴 人件費の変更によるも 十四四 当 直 応 援等 部遅 使 が 用 れが生じ 及び手 通

画通りに出来ませんでしたので減額いたしております。 九千百三十三万円といたしました。二項、 に出来なかったことに係る負担金と旅費補助の減額でございます。これらにより、一 目・ 研究研修費、 九節・旅費は、 医師の学会出席や看護師等 項・総務管理費の補 \mathcal{O} 正 後の 研修会出 額 を、 席 が 計億

ので六十万円を減額し、一項・医業費の額を二億五千六百五十一万一千円といたしました。 係るレンタル料増加分でございます。二目・医薬品衛生材料費、 二款、 一項・医業費、 一目・医業用機械器具費、十四節・使用料及び賃借料は、 十二節・役務費は、 在宅酸素の患者さんの一月から三名増に 外注検査料が予想を下回る見込みです

四款、 項、 一目・予備費につきましては、 四十五万三千円の増額でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願 以 (上、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 いいたします。 (第三号) に係る概要を説明い たしました。

議長 (近藤一輝) これで提案理由の説明を終わります。

第一表

これから質疑を行います。

『歳入歳出予算補正』につい て、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・診 療 収 入

議長 「質疑なし」と呼ぶ者あ (近藤一輝) 第四款・繰 ŋ

入 金

議長 (「質疑なし」と呼ぶ者あり) (近藤一輝) 第七款

債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 歳出に移ります。

一款・総

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(近藤一輝) 第二款・医 業

費

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 36 -

議長(近藤一輝) 第四款・予 備 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

黒 崎 議員

十一番(黒崎政美) 町債の件で質問いたします。

医療機械器具購入事業として『証書借入』 で四百万ありますけれども、 財政調整基金を使う考えはなかったの

保険料の軽減のためにいろいろとやっとると。基本的にしちゃいけないことをやっとる。

っちゅうなら、診療所の医療機械等は財政調整基金を使っていいはずです。 っていたところが、しちゃいけない保険料のこれに手をつけて今二億何千万ぐらいですか、よく覚えてませんけど・・・。 だから、財政調整基金ということは、 ならば、 かつて長崎県で一番財政調整基金は小値賀町が多かったと。使い切れなかったと。それで、 流行り病とか云々、 予期しないようなこともあるし、 だから町の運営、 「使え・使え」と言 あれの運

悪いと言うなら、その根拠を示していただきたい。

議長(近藤一輝) 診療所事務長

診療所事務長(吉元勝信) お答えいたします。

機械購入には適用が出来ないものというふうに判断して、起債事業の方を適用したというような状況です。 あと療養給付費が不足した場合の対応とか、そういうようなことを明確にしておりましたので、一応診療所の、 国民健康保険の財政調整基金の利用について一応検討はしてみました。この基金の趣旨が、保険事業に関わる部分とか、 こういった

議長(近藤一輝) 黒崎 議員

|番 (黒崎政美) 「使用出来ないものと判断して・・・。」っちゅうところのあれが私はまったく解りません。

そのときに調べたところが、当時四億もいくらもあったのかな・・・? ら、「多額な診療機器購入のときに使っていいか。」と聞いたら、 「保険料とか云々、 七十一町村あったときに、たまたま私は監査委員しとりましたけれども、そのときに尋ねてみたわけですよ。そうしたら、 軽減のために使うのはこれは極めてよろしくない。」というような返答を受けたわけなんです。そんな 「いいとも言えませんが、 悪いとも言えません。」と。

各町村の監査委員に聞いたところが、「うちは使ってますよ。」と。 時期、 番国 |保の財 政調整基金というの が当町

金 かというふうに考えます。 0 中で一番 大きかった時代もあるわけです。 私は、 町財政を考えるときに、 十分そういう活用の仕方をやるべきじ

やないかと。 っちゃ駄目ですよと基本的にはなっとるわけですよ。そういうことに使う勇気があるなら、 いろいろと先ほどの住民課長の話になるんですけど、 証書を借り入れする必要はないというふうに私は考えます。 あれは基本的に使っちゃ悪い <u>ک</u> 保険料の軽減とか 財調を十分使って購入すべきじ なんとかには

だから、貴方のさっきの答弁は私はまったく納得がいきません。

もう一度お願いします。 使って悪いという根拠をはっきり示して下さい。

(近藤一 輝) じばらく 休憩します。

議長 (近藤一 再開します。

診療所事務長(吉元勝信)

時 四十九分

再 開 時 五.十

診療 派所事務! 長

先ほどの答弁の中に、一部私の方の解釈が間違ってる部分があろうかと思いますの

だいたというような状況です。 させていただいて、この機械購入に係る『辺地債』 てくるというような条件であります。それと、基金の方から全額繰り入れて購入するというのを比較した場合に、交付税 八○%みられるという部分の方が町にとっては有利だというふうに解釈いたしましたので、今回は起債の方を使わせてい 今回の機械器具購入に係る起債については、 辺地債というのが適用されますので、その元利償還の八○%が交付税で返 0 適用について再度説明をさせていただきたいと思います。 た で

議長(近藤一輝) 黒 崎 議 員

方を私はもっとります。 立していこうと。 十一番(黒崎政美) 借金の分は借金なんですよ。 確かに、そういうことが有利になるかも分かりません。だけれども、できるだけ起債を少なくして自 自立していこうと。その中で、 だから、 本当に起債『ゼロ』の予算を組んでもいいじゃないかっちゅう考え できるだけある金は使うと・・・。

これを何千万のあれっちゅうなら、あと予期せぬ事態が起きたときにストックしとかねならないだろうというふうには思い だから、何千万のっちゅうとなら話は解ります。四百万でしょ。それやったら、そう大した金額じゃないんじゃないかと。

修 正

を

いうことを考えるよりも、なるべく一円でも起債は少なくするというふうな考え方から言ってるわけで、以後、検討してもますけれども、たかが四百万じゃないか、されど四百万ですけど、私はこれの補助金の云々、交付税措置があるとか、そう らいたいと・・・。今後検討するっちゅうことはお約束できますか?

議長(近藤一輝) 住民課長

住民課長(谷 良一) 先ほども診療所事務長が言いましたが、私も起債を借りた方が有利だと思っておりますので、うち 財政調整基金を出すよりは起債でした方がいいと思っております。

しかし、起債がなくなったり、そういうことであればですね、うちで財政調整基金を検討してもいいかなあというふうに

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

は思っております。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二六号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第三号) を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、 議案第二六号、 平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第三号) は、 原案のとおり 可

決されました。

しばらく休憩します。

再

開憩

午午

前

時 時

二十八分

(近藤一輝) 再開します。

議長

おはかりします。

委員会を設置して付託する予定でございますので、 日程第八、 議案第二七号から日程第十五、 議案第三四号までの、平成十八年度小値賀町各会計予算につい 一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 、ては、 予 算 別

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、日程第八、議案第二七号から日程第十五、 議案第三四号までの、 平成十八年度小値賀町各会計予算については

括議題とします。

まず、議案第二七号、 平成十八年度小値賀町一般会計予算の提案理由の説明を求めます。 財

政

課

長

財政課長 (西村久之) 議案第二七号、平成十八年度小値賀町一般会計予算について説明い たします。

の「バブル後」と呼ばれた時期を脱却し、今後も民需主導の回復が続くと考えられているものの、国と地方の長期 我が国 平成十七年度末で約七百七十四兆円の見込みとなるなど、財政状況は極めて硬直化した状況にあります。 [の財政を取り巻く環境は、企業の三年間連続の増益や失業率の低下など、雇用・ 所得環境の改善により、 日本経済

さくて効率的な政府」を実現するため、「官から民へ」、「国から地方へ」の改革を徹底するほか、 な改革や、 このような中、 民需主導の経済成長を確実にするための改革を加速するとしており、 国は、 経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇五」において、 地方に対しては、 構造改革の総仕上げとして 歳出・歳入両面での 先送りされた六千

0 泥移譲 \mathcal{O} 実現 Ŕ, 地方歳出 を見直 し抑制する等の改革、 地方財 政 計 画と決算乖 離是正を図ることとしておりま

.移譲の本格化に伴い、一般財源の確保については不透明な状況にあります。 地方交付税等 般財源 の総額 欲は、 平 成十八年度までは確保されることとなっていますが、 平成十九年度以降は、 税

な健全財政の確立を念頭に、 会計を含め一億円以内に抑えること、 このような厳しい現状を踏まえ、平成十八年度の予算編成は、 行財政改革をさらに推進することを基本に編成いたしました。 特別会計七会計における一般会計繰入金を三億円以内に抑えること、 年度内における投資的経費に占める一 般財 深の総 また、 総額を特 持続 可 能 別

とするものでございます。 第一条は、 第一 表「歳入歳出予算」に示しますとおり、 歳入歳出予算の総額を、 歳入歳出それぞれ二十八億六千二百 万円

八年度小値賀町肉用牛経営規模拡大事業補助金それぞれの 第二条は、 第二表 「債務負担行為」に示しますとおり、 限度額を定めたものでございます。 土地改良施設維持管理適正化事業拠出 金 (大バ エ 地 区、 平 成

0 地元負担金、 でございます。 第三条は、 野崎漁港 第三表「地方債」に示しますとおり、 :高度利用促進対策工事、 新小浜団地公営住宅建設工事、 柳漁港地域水産物供給基盤整備工事、 臨時 財政対策債それぞれの限 小値賀漁港広域 漁港漁場 度額 を定めたも 整 備 工

第四条は、 時借入金の借入れ の最高額を六億円と定めたものでございます。

第五条は、 歳出予算の流用について定めたものでございます。

それでは、 歳出歳入事 項 別明細書により、 概要を説明いたしま す。

町民税の総額を五千百八十七万一千円としております。 歳入では、 の増額、 同じく二目・ 款 • 町 税 法人町民税五百十八万一千円を計上、 項 ·町民税、 一目・個人町民税四千六百六十九万円を計上、 これは、前年度より百七十七万二千円(三・五%)の増額でござい 前年度より二百七十四万八千円(三四・六%)の減額で、 前年度より四百 五十二万円

同じく 減 額、 一項・固定資産税 三目• 国有資産等所在市 一目・固定資産税六千五百五十二万七千円を計上、 町 村交付金及び納付金二百一万五千円を計 上 前年度より六百四十九万九千円 前年度より二十四 万一千円 九

五% 0 増額で、固定資産税の総額を六千七百五十四万二千円としております。これは、前年度より六百二十五万八千円(八

減額でございます。 同じく三項 軽自動車 税 目 軽自動車税七百一万二千円の計上、 これは前年度より二十

費目設置でございます。 万三千円 前年度より百七十三万六千円(九・七%) (\hat{\pi} \cdot \frac{\pi}{\pi}) の増額でございます。 の減額でございます。 同じく四項・町たばこ税、 同じく五項・特別土地保有税、一目・特別 一目・町たばこ税一千六百二万六千円を計上、これ 土地! 保有税

円を計上、これは前年度より百万円 料譲与税は、費目設置でございます。 れは前年度より二百万円 (一〇・〇%) の増額でございます。 千円(五九・四%)の増額でございます。 二款・地方譲与税、一項・所得譲与税、一目・所得譲与税二千七十二万六千円を計上、これは前年度より七百七十二万六 (一四・二%)の増額でございます。 同じく二項・自動車重量譲与税、 同じく三項・ 一目・自動車重量譲与税二千二百万円を計上、こ 同じく四項・航空機燃料譲与税、 地方道路譲与税、 一目・地方道路譲与税八百万 一目・航空機燃

六%) 三款・利子割交付金、 の減額でございます。 一項・利子割交付金、 目 • 利子割交付金百五十万円を計 崀 これは前年度より三十万円 二六

四款・配当割交付金、一項・配当割交付金、一目・ 配当割交付金十六万二千円を計上しております。

おります。 五款・株式等譲渡所得割交付金、 一項·株式等譲渡所得割交付金、 一目・株式等譲渡所得割交付金三万四千円を計上して

七款・自動車取得税交付金、一項・自動車取得税交付金、一目・自動車取得税交付金一千万円を計上しております。 六款・地方消費税交付金、一 項 • 地方消費税交付金、 — 目 • 地方消費税交付金二千八百万円を計 上しておりま

款・地方特例交付金、 一項・地方特例交付金、 一目・地方特例交付金四百万円を計上しております。

込額に比べて一億五千万円程度の減額が見込まれることから十五億八千万円を計上しております。 九款・地方交付税、 一項・地方交付税、 一目・地方交付税の計上額は、 普通交付税の算定において、 平成十七年度決算見

十款 · 交通安全対策特別交付金、 一項・交通安全対策特別交付金、 一目・交通安全対策特別交付金は、 費目設置でござい

地改良施設維持管理適正化事業地元拠出金が増加しております。同じく二項・負担金、 同じく二目 分担金及び負担金、 教育費負担金十 項・分担金、 万四千円を計上し、 一目・農林水産業費分担金五十七万六千円を計上、 負担金の総額を六十七万一千円としております。 一目·民生費負担金五十六万七千円 前年度より大バ 地 区土

衛生手数料 く六目 二千六百二十二万七千円としております。 としております。 万二千 款 土木 七百三十万円 円 使 使 用 用 計 料 料 及び手 千百八十七万五千円の計 同じく三目・ 数料、 0 計 項 同じく三目・農林水産業手数料を百八十万二千円計上し、 衛 • 生使用料、 同じく二項・ 料 兀 上 干 目 同じく七目・ 万五千日 総務使用 手数料、 甴 \mathcal{O} 料 一 目 • 教育使 計 百 上 几 十 ||用料三百二十五万一千円を計||同じく五目・商工使用料二百| 総務手数料百八十 万三千 円 の計 上 五 手数料の総額を一千九十五 同 万四千円の計上、 じく | | 目 上 万 千円 民 使 生 角 同じく二目 \mathcal{O} 使 用 料 計 \mathcal{O} 総 七 万六 額 同 百

三千円計上し、 公営住宅整備事業等補助金九千六百七十二万八千円が主なものでございます。 玉 目 担 百六十九 庫 金八百六十六万九千 十三款 · 補助 金、 万円の計 費国 国庫支出金、 目・民 庫 国庫: 負担金を百八 補助金の総額を一億一千五百十九万三千円としております。 (生費国庫補助 点 同じく二目 項 知 的障 十万七千円 玉 庫 • 金六百 害者援護施設 民生費委託金を百十万六千円計上し、 負担 (金、 一 計 万九千円の計上、同 上 į 目 支援費負担金一千四百九十七万四千円が主なものでございます。 玉 民 庫 生費国庫負担金三千百二十六万一千円の計上は、 負担 一金の総芸 じく四目・土木費国庫補助 額を三千三百六万八千円としております。 委託^ 同じく六目・教育費国庫補助 金の総額を二百七十九万六千円として 同じく三項 金 〈・委託^ 億六百五万一 金、 身体障害者保護 目・ 千円 金を三百十二万 総務費委託 同じく二項 \mathcal{O} 同 計 、おり じく は ま 金

千七 円としております。 主なも 億二千九 金 旨四 应 一千 月 託 款 五. 千 五. \mathcal{O} 十二万九千円の計上は、 -九百六· 県支出· 教育費県補助金を百十七万二千円計上 十五万円の計上、 でござい 目 万五 金、 総務費委託 千円 ます。 Ė 同じく二項 万七千 項 0 計 同じく三目・ 県 負担: 甴 同じく三目・衛生費県補助金 上 金 ・県補助 は、 一千百七十 保険基盤安定負担 離島漁業再生支援 金、 崎 漁 港 衛生費県負担金百八十 金 目 高 -七万八千円の計 度利用 • 目 • 総務費県負担 L 総務費県補助金 促 金 炎付金 進 一千六百万円、 補助金 対策 兀 上 三千四 金 事 百四十一万 -万七千 業補 0) 五百三十一万三千円の計 同 総額 ľ 助 百 く三目・ 三千三百二十万八千円の 二十七 進 を一 円 金 を計 行性筋萎縮症者療養等給付金 一千四 九千円の計 億七千二十六万四千円としております。 衛生費委託 上し、 万六千円、 旨 十 県負担. 七万 上 五千円 上 金三万七 柳 同 漁港地 じく四 金 の総 同じく二目 計上、 が が主なも 目 千円の計 域 額 水産物 ※を五千 同じく二目 農林水産業費県 二千五 \tilde{O} • 民 应 供 之 生 費 県 浴基 百 百 同 五 民 整備 万 負 同じく三 生 兀 ま 应 費県 九 担 万 千円 九 金 業 金 千

힜 産 万 五. 甴 としております。 金五 万 千円 0 上 同 じく六目 土木費委託 金を三 一 百 四 十 Ł 万九 千円 計 上 Ļ 委託 金 0) 総 五. 百

収 十五款 万三千円]を計上 財産. 入、一項・ 払収入、三目・ 財 産 運用収入を五百七十九万三千円としております。 財産運 有価証 用収 入、一 **游売払** 目 収入は、 財産貸付収 いずれ 入五 も費目設置でござい 百四 干一 万円 同じく二項・財産売払収入、 0 計 、ます。 上 同じく二目 · 利 子 , 及び 目 · 不 配 動 産

七目・教育費寄附金は、 十六款・寄附金、収入、二目・物品売り 項 • いずれも費目設置でございます。 寄附 金、 目 • 一 般寄附 金、 二目 総務費寄附金、三目·民生費寄附 兀 目 衛 生

成基金繰 を五十万円計上し、 繰入金二億円の計上、 域福祉振興基金繰入金百万円の計 一三・七 十七款 、特別会計繰入金は、 《入金百五十万円の計上、》・繰入金、一項・基金繰 % の減 基金繰入金の総額 .額でございます。同じく二項・特別会計 一項・基金繰入金、二目・振興基金繰入金一 同じく九目・中山間ふるさと活性化基金繰入金一万四千円の計上、 いずれも費目設置でございます。 同じく四 上 を三億八百九十一万四千円としております。 同じく七目・社会体育施設整備基金繰入金百二十万円の 目・ 家畜導入事業資金供 **:**繰入金、 億二百四十 給事 一目・老人保健事業特別会計繰入金、 業基金繰入金二百三十万円の計 万円の計 これ 上 は、 十四目·役場庁舎整備基金繰 同じく三目・まちづくり 前年度より四千 計上、 同じく八目 上 三目 同 九 じく六 百 九 介護保 万三千 減 債 入 甪 金 金 地

-八款・繰越金、一項・繰越金、一目・繰越金を二千万円計上しております。

販売収入五百九十万円、 十九款 十五 万九千円 諸収 4人、 0 二 項 • 計上 は、 ひとと木ふれあい推進事業 町 公共下水道県促進交付金三百二十二万 預金利子、 一目・町預金利子は、 (補助一千二百万円が主なものでござい 費目設置でございます。 Ĩ, 県営漁港 施設 使 用同 じく四 料 ま ます。 八百 項 六 十七万八千 雑 入、 五. 目 あ わ 入 び五 館

十万円 二十款 \mathcal{O} で は、一 計上、 町債、 款 同じく六目 項 • 町 債、一目・総務債九千二百万円の臨時財政対策債を計上、 土木債 項 議会費、 を一 億 一千八百万円計 目• 議会費五千八百八十三万九千円を計 上し、 町債の総額 を二億一 一千八百九十万円とし 同じく四目・ 上しております。 農林水産業債 7 おり ŧ 一千八 百 九

款・総務費、 一役及び職員十 項 名分の給与五千八 総務管理費、 一 目 • 百七 兀 万八千 般管理費用 卢 一億二千九百六十万五千円の計 同じく職員 手当等四 百 九 上 は、 九 万円、 地区会長報酬 同じく共済費三千 一千十 九 万 五千

地区 を百三十二万二千円計上しております。 計調査費 同じく六目・ 目・住民基本台帳ネットワー 二千円としております。 務費二千 二万六千円 離島航空路線確保緊急対策補助金二千九十万四千円が主なものでございます。 給料六百八十三万四千円、職員手当等四百四十三万円、共済費百四十五万六千円、 じく七目 野崎島体験キャンプ実施委託料百七十二万四千円、 財産管理費九百 十三万七 卢 同じく四 計 |地籍測量業務委託料 ま Ę じて、 石十一 計上 同じく三目・財政管理費一千百八十万七千円の計上、 屯 種 交通安全対策費百三十六万四千円の計上、 項・選挙費、 目 県議会議員選挙費を百二万八千円計上し、 事 業務委 Ļ 務 八十六万三千円の計上、同じく六目・企画費一千五百二万七千円の計上は、まちづくり推進 統 計 万九千円の計 機 器リー 計調査総務費三十八万八千円の計上、二目・ 総務管理費の総額を三億一千九百九十一万一千円としております。 調 託 査 同じく三項・戸籍住民基本台帳費、 職 費 - ス料一 千五百十二万三千円、 員三十九名分の社会保険料及び雇 0 目・選挙管理委員会費二十二万八千円の計 総額を五千 ク費二百十二万四千円を計上し、 上 千五 同じく二目・ 古七十八 Ŧ. 百四十八 万一千 船舶 賦課徴収費を百五十四万三千円計上 コミュニティ助成事業補助金二百 万九千円としております。 借上料 一円が、 同じく八目・空港費四千三百七十万九千円の計 選挙費の総額を百四十七万三千円としております。 主なもの 一目・戸籍住民基本台帳費六百十八万四千円の計 四百万円、 用 戸籍住民基本台帳費の総額を八百三十万八千円とし 保険料九百六十万五千円、 同じく四目・会計管理費二十万四千円の計上、 国土調査費五千五百十万一千円の計 \mathcal{O} でござい 上 総合型土地情報システム六百三十万円 同じく二目・選挙啓発費二十一万 ・ます。 同じく十一目・ふるさと創生事 同じく六項・ 空港管理業務委託料二名分六百六十万円 同じく二目・文書広報 Ļ 五. 同じく二項 十万円が主なものでございます。 徴税費の総額を二千 総合行政システム 監査委員 徴 上は、 税費、 上は、 野崎 七千円 項 同じく五項・ 委託 上 九百 業費を百 が 職員二名 同 百 目• 主 第 じく五 料百 なも てお 十万六千 査 同じく一 \mathcal{O} 計 税 委員 百 万 第二 Ę 六万 七 \mathcal{O} 兀 闩 Í で 万

老人福祉費三 会計繰出 万二千円、 款 民生費、 運 営事 金四千 国 千八 保特別 兀 百三 託 百 五十 項 • 会計繰出 料 一十三万八千円の計上は、 五. 社会福祉費、 百 万円が 七 金三千七 九 万八千 主なも 百三十一 目 円 \mathcal{O} でござい 社 高 [齢者生 万六千円、 生きがい活動支援ディサ 会福祉総務費一億七千三百七十三万七千円の ゛ま 活福 ず。 老人保健特別会計繰出 祉 同じく二目・ センター 運 営事 玉 ービス事業委託 民年金 業委託 金三千七 事 料 務 費十 一料七百六十九万円、 千 百四十 百 应 計 八 万 五千円 上 万三千円、 八万五 は、 0 千円、 計 祉 老人保護 医 療費六百三十 在宅介護支援 介護保証 同 険 特 別

母子福祉 万九千円 万二千円 八千円として 費十七 万円 百三 としております。 十 的 が 障害者地域生活援助事業九百七万四千円 万円 主 万八 おります。 な ŝ 0 計上、 千 0 でございま 同じく二項 進 同じく三 同じく三目 行性筋萎 かす。 項 縮 同 • • 児童福 児童福祉施設 じく四 災 症 火害救助: 者療養費等給付費 目 祉 費 費 身 体障 養六千百五十一万五千円を計上 が主なものでござい 目• 目 害者福 災害救 児童福祉 一千二十五 祉 助費 費八千三百三万二千 .総務費一千三百十二万三千円の 万四千 は、 まして、 費目設置 卢 知 社会福祉費の総額 的 でござい 障 甴 児童 害 0 者 計 、ます。 福 施 は、 祉費 身体 0 計 を二億 費二千 総額を七千四 上 障 九千五 害 同じく二目 九 者 百 百二十 九 設 支援 百

清掃 十四四 定期検査委託料 芥処理費四千二百三十四 五. <u>く</u> | |目 百 党費の総額を七千八百 万円、 款・衛生費、 万四千円を計 . 予防 国保診療所特別会計繰出 |費二百六十二万四千円の 二百六十二万五 上し、 項 保健衛生費 保健衛生 九十九万二千円としております。 万五千円の 千円が主なものでございます。 責 計上は、 金 \hat{O} 計 総額を一 目• 千 上 五. ごみ収集委託料一千二百万円、 保健衛生総務費一 百万円、 同じく三目・ 億一千七百八十 簡易水道特別会計繰出金四千 環境 億十三万四千円 九万九千円としております。 衛生費三百九十九 同じく二目・し尿処理費三千六百六十四万七千円を計 ビン・ の計上は、 万七千円の計上 九 缶収集委託 百 万円が主なものでござい 精神障害者地域活動 同じく二項 料二百四十万円、ごみ焼却 四目 · 健 清 康増 掃 所 ます。 進 運 営 目• 補 上 千 同 助 百 U 金

中山 産施設費二千四 しており 総額を一 万四 五. 百 管理 間 款 同 億 じく 地 千円の計 農林水産業費、 億八千六百九十三万八千円として 委託事業 厄 ま 域 五 等直接支払交付金四 万 目 百 Ļ 百 農地 八百七十万円、 円 じく三項・ 十九万八千円の \mathcal{O} 同じく三目・農業振興費二千三百四十三万三千円の計上は、 九 費八千二百八十九万八千 計 万六千円の 上 項 は 水産業費、 離島 農業費、 百二十五万円が主なものでございます。 県営畑総事業元利償還補助五千八百三十四 計 [漁業] 計 上 Ę は 再 目• おります。 目・農業委員会費三百九十七万六千円の計 柳 同 生 じく四 支 漁 港地 〈援交付 円の 水産業総務費一千二百二十 計上は、 域 目 同じく二項 水 金三千二百三十 産 漁港管理費 物 堆肥 供 (給基盤: 製造施設管理委託事業三百六十 林業費 一千六百九十九万二千円の計上、 整 六 万八 備 同じく四 一万七千円の 工 一万九千円が主なものでございまし 事 千 目• 茁 六 が 目 担 林業振興費を二千百四十三万九 九 主 V 立なもの 畜産業費一千三百五十三万七千 百六 上 手公社運営費補助金一 計 十 同じく二目 Ļ 方円、 でござい 同じく二目・ 六万六千円、 野 崎漁港 、ます。 同じく五 農業総務費六千三 水産業 同 高 千三百十万円 目 じく て、 土 度 利 地 農 振 千 用 漁 改 甴 良 施 計 \mathcal{O} Ė \mathcal{O} 妆

五百 九 十 万円 が主なもの でございまして、 水産 業費の総額を二億九百 五. 十四四 万五 千円としており ま

額を三千九百九十五万円としております。 行委員会補助金八百二万円が主なものでございます。 同じく三目・ 項 観光費二千二百二十二万六千円 商 工 一 目 • 商 工総務費八 同じく四目・じげもん振興費三百十二万四千円を計上し、 の計上は、 百五万三千円の計 自然学塾村運営管理委託料三百万円、 同じく二目 商 工業 振興 費六百 おぢ か国際 五. 十四四 商 音楽祭実 万 費 Ť 千 0 Ħ

住宅費、 目・道路新設改良費は、 一億八百 七款 土木費、 億一千四 万円が主なものでございます。 目• 住宅管理費七十五万七千円の計上、 百八十七万円としております。 項・土木管理費、 費目設置でございまして、 一目・土木総務費一 同じく二項・道路橋梁費、 同じく二目・ 道路橋梁費の総額を九百六十一万九千円としております。 億一千六百四十九 住宅建設費二億一千四百十一万三千円を計上し、 二目・道路維持費九百六十一万六千円の計上、 万一千 円の計上は、 下水道事業 特別会 同 じく三項 住宅費 同じく言 出 \mathcal{O}

千五百九十万二千円としております。 学校管理費七百五十二万八千円の計上、 費一千二十二万六千円の計上、 円を計 二千円の計上、同じく三目・災害対策費は、 万一千円としております。 八 款 • じく五目・ 九款 を六千七十五万七千円としております。 上し、 万四千円を計上し、 教育費、 じく三目・総合センター 消防費、 教育総務費の総額を二千九百 文化財保護調査費六百五十六万一千円の計上、 社会教育費、 一項·消防費、 項 • 教育総務費、 斑小学校費の 同じく三項・斑 目 同じく二目・教育振興費二百八十六万五千円を計上し、 費五百九十七万九千円の計上、 一目・非常備消防費七千八百五十九万六千円の計上、 社会教育総務費三千三十五万一 目• 同じく六項・幼稚園費、一目・幼稚園費を二千六百二十万七千円計上しております。 同じく二目・教育振興費八百三十七万四千円を計上し、 小学校費、 額を四百七十三万二千円としております。 四十六万二千円としております。 費目設置でございまして、 教育委員会費八十三万二千円の計 同 じく八項 一目・学校管理費四百五十七万八千円の計上、 保健体育費、 同じく六目 同 千円の じく四 消防費の総額を八千五百七十二万円としており 計上、 目・歴史民俗資料館費五百二十六万六千円 図書館費六百四 目 同じく二項・小値賀小学校費、 上、 同じく二目・公民館費六百五十五 保 健体育総務費二千二十五万八千円 同じく二目・事務局 同じく四 小値賀小学校費の総額を一千三百九 同じく二目 万八千円を計上し、 |項・小: 小値賀中学校費の総額を一 消防 同じく二目 ·値賀中学校 費 施設費七百十二万 目 社会教育費の 万 百六 の っます。 十三万

同 じく二目・学校給食費百九十九万二千円を計上し、 保健体育費の総額を二千二百二十五万円としておりま

ります。 前年度より七千四百七十四万四千円 公債費、 項・公債費、 (九・二%)の減額でございまして、 目・元金六億四千万五千円の計上、二目・利子九千六百三万七千円の計上は、 公債費の総額を七億三千六百四万二千円としてお で

十二款・諸支出 金、二項・特別会計繰出金、一目 渡船事業特別会計繰出金二千百万円を計上しております。

十三款・予備費 項・予備費、 一目・予備費を六百二万六千円計上しております。

以上で、平成十八年度小値賀町一般会計予算の概要を説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長(近藤一輝) 民課 長 次に、議案第二八号、平成十八年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算の提案理由の説明を求めます。

ります。 住民課長(谷 予算総額は、 四億五千四百九万四千円でございまして、 議案第二八号、平成十八年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。 前年度当初予算額と比較しますと、 約一・七%の増額となってお

それでは、 歳入歳出予算事項別明細書により、 歳入から順次ご説明いたします。

七頁をお開き下さい。

第一款、 (者等国民健康保険税 項 • 国民健康保険税、 一千百二十万三千円を見込んでおります。 一目·一般被保険者国民健康保険税 億五千六百九十五万四 千円を計 上 目 退 職

第二款・使用料及び手数料、 一項・手数料、 一目・督促手数料は、 費目設置でござい ま

円以上の高額医療費に対して交付されるものでございます。二項・国庫補助金、 節・過年度分は、 被保険者に係る保険給付費、 節 国庫支出金、 普 通 費目設置でございます。三目、一 調 整交付金三千二百一万九千円、 、一項・国庫負担金、二目・療養給付費等負担金、一節・現年度分一億二千五百三十万五千円、一般 老人保健医療費拠出 金、 _ 節 • 節 • 介護納付金の、それぞれ約三四%が交付されるものでございます。 高額医療費共同事業負担金二百二十万八千円は、一件当たり八十万 特 別調整交付金九百万円です 一目・財政調整交付金四千百一万九千円を が 特 別調整交付金の内 百 万

き地診療 所運営費分として診療所特別会計に繰り出すこととなっております。

のでございます。二節 付費及び老人保健医療費拠出金の相当額から、退職被保険者等分国保税医療給付費分を差し引いた額に対して交付されるも 第四 目 • ・過年度分は、 療養給付費交付金、 費目設置でございます。 一 節 • 現年度分として三千二百二十一万四 千円、 退 職被保険者等に係る保険

きまして、 般被保険者に係る保険給付費、 支出金における高額医療費共同事業負担金と同様でございます。二目、一 第五款・県支出金、 特別調整交付金六百九十八万五千円。 交付対象外となったものを県が引き継いだものでございます。 一項・県負担 老人保健医療費拠出金、 金、 一目、一節・高額医療費共同事業負担金二百二十万八千円。これ これは、新設でございまして、 介護納付金の、それぞれ約七%が交付されるものでございます。二 第三款 • 節・財政調整交付金二千五百七十九万七千円、 国庫支出金における特別調整交付金に 第三 款 庫

項、一目、一 節・共同事業交付金八百八十三万三千円、 高額医療費に対するものでございまして、 国保連合会

より交付されるものでございます。

第七款・財産収入、一項・ 財産運用収入、一目、一節・利子及び配当金四万四千円、 財 政 『調整基金の運用利子でござい ま

入 の二を一般会計から繰り入れるものでございます。 るものでございます。 繰り入れるものでございます。三節・職員給与費等繰入金百万円。 く抱える保険者を支援し、 保特別会計に繰り入れるものでございます。 分)二千万円。これは、 第八款・繰入金、一 の健全化及び保険税負担の平準化のため 貝 節 財政調整基金繰入金は、 四節・出産育児一時金等繰入金八十万円、 項、一目・一般会計繰入金三千七百三十一万六千円を計上。一 低所得者に対する国保税軽減額を、 中間所得者層を中心に保険税負担を軽減 二節·保険基盤安定繰入金 Ø, 費目設置でございます。 交付税措置額を一般会計から繰り入れるものでございます。 五節・財政安定化 県と町で補填するもので、 歳出 歳出の第一款・総務費の一 する制度でございまして、一 支援事業繰入金一千百五十一万六千円。 の第二款・保険給付費、 (保険者支援分) 節 • 国保税軽減相当額を一般会計から 四百 保険基盤安定繰入金 部を、 万円。 四項·出産育児 般会計から国保特 これ 一般会計から繰り入れ は、 二項・ 低所得者を多 保保 時 金 別会計に 基金繰 税

九 項 繰越 金 目 般被保険者繰越金四百万円、 二目 退 職被保険者等繰越金 千円、 それぞれ 前 年 度 カ

の繰り越しを見込んでおります。

弗十款 諸収入、二項・雑入は費目設置でございます。

次に、歳出を申し上げます

〒一頁をお開き下さい。

同事業負担金十万九千円でございます。 協議会にかかるものでございます。 封筒印刷代及び国民健康保険税振込手数料でございます。二目・納税奨励費十八万七千円を計上。これは、 三十三万円は、 十六万五千円と、 款 総務費、 国保連合会への負担金でござい 納税組合運営補助金二万二千円でございます。三項、 、一項・ダ 総務管理費、一目・一 四項、 目 • 、ます。 般管理費三百十六万三千円は、 趣旨普及費十三万七千円、 二項·徴税費、 目 • 一目・運営協議会費七万八千円、 賦課徴収費十六万円は、 チラシ印刷代二万八千円、 事務費でございます。二目 国 保税 玉 保連合会の 国民健康保険運営 \mathcal{O} 納税組合長手当 連合会負担 付 書 用 広 代 共 金

して、 おります。 三項・移送費、 者等高額療養費三百七十五万七千円を計上。い た額を計上しております。二項・高額療養費、 をコルセット十件、 者等療養費十万六千円は、 者等療養給付費で三千三百十六万二千円を計上。これは、一般・退職被保険者分のいずれも、 万四千円、 目・葬祭費八十万円は、 第二款・保険給付費、 島外の医療機関に瀬渡船等で移送する際の現金給付分でございまして、 平成十七年度の実績見込みを基に推計いたしております。三目・一般被保険者療養費六十三万円、 四項 六目・レ 一目 出産育児諸費、 • セプト電算処理システム手数料 施術八十件、退職分をコル 一項・療養諸費、一 般被保険者移送費三十五万円、二目・退職被保険者等移送費七万円を計上。いずれも、 二万円の いずれも、 目• 四十件を見込んでおります。 コルセット等の現金給付分及び柔道整復師施術の現物給付分でございまし 出産育児 目 • ずれも、平成十七年度の高額療養費実績見込額を基に推計いたしております。 セット一件、 目 • 般被保険者療養給付費で二億三千六百十二万二千円、二目 時金百二十万円は、 一万一千円については、 般被保険者高額療養費二千八百七十六万八千円、 施術三十件と見込んでおります。 三十万円の四件を見込んで計上。 佐世保までを一般分五件、 いずれも決められた単価に年間見込件数を乗じ 五目·審查支払手数料八十五 医療費の現物給付でござい 退職分 二目 兀 五項 目 ·葬祭諸費 退 件見込んで て、 退 急患等のた 退 職 職 職 做保保険 被保険 被 般分

項 老人保健拠出金、 目 老人保健医療費拠出金で八千三百十八万三千円、二目・老人保健事務費 拠 出 金で

すので、その額を計上いたしております。 百四十九万三千円を計上。これらにつきましては、国から算定係数が示されておりますので、それを基に見込んでおります。 第四 項、一目・介護納付金三千六百四十八万七千円は、 社会保険診療報酬支払基金から納付金額が 記されておりま

交付金に対する拠出金でございます。 第五款、 項·共同事業拠出金、 一目·高額医療費拠出金八百八十三万三千円。 国保連合会が算出した高額 医 療 共 同 事 業

住民の健康の維持 管理費百九万三千円の計上は、 第六款、 項・保健事業費、 増進のための保健指導にかかる費用でございます。 一目・保健衛生普及費三十三万五千円の計 健康管理センターの維持管理費でございます。 上。 二目 項 健康管理センター 保健指導事業費四百七十万五千円は 事業費、 施

利子を積み立てるものでございます。 第七款、 項・基金積立金、 目• 財政調整基金積立金四万四千円を計上。 これは、 歳入・第七款の財 政 以調整基: 金 \mathcal{O} 運 用

診療所運営費分を診療所特別会計に繰り出すものでございます。 施設勘定繰出金で四百万円の計上。これは、 第九款・諸支出 金、 一項・償還金及び還付加算金は、 歳入の第三款・国庫支出金 いずれも費目設置でございます。 財政調整交付金の特別調整交付金のうち 三項 繰出金、 —目 直 営診 き地 療 所

第十款・予備費としまして四百三万二千円を計上いたしております。

以 上、予算の概要をご説明申し上げましたが、 よろしくご審議の上、 ご承認賜りますようお願い 1 たします。

(近藤一 輝) しばらく休憩します。

休 開憩 午 時 時

再 午 後 十四分分

議長 (近藤一輝) 再開します。

住民課長(谷 次に、 議案第二九号、 平成十八年度小値賀町老人保健事業特別会計予算の提案理由 議案第二九号、 平成十八年度小値賀町老人保健事業特別会計予算についてご説明いたします。 の説明を求めます。 民 課 長

一・五%の減額となっております。 予算総額は、歳入歳出それぞれ四億九千七百四 万六千円を計上、前年度当初予算と比較しまして一千二百七十九万九千円

それでは、 平成十七年度の医療費実績見込みを基に算出計上いたしております。 歳入歳出予算事項別明細書により、 歳入から順次ご説明いたします。

七頁をお開き下さい。

全額交付されるものでございます。二節・過年度分は、費目設置でございます。 料交付金、 の医療費総額の約五二%が交付されるものでございます。二節・過年度分は、費目設置でございます。二目・ 一項・支払基金交付金、一目・医療費交付金、一節・現年度分二億五千七百三万六千円。これは、 節・現年度分百八十万二千円。これは、歳出・第二款の審査支払手数料のうち、 施術に係る分を除く手数料が 審查支払手数

第二款・国庫支出金、 一 項 • 国庫負担金、 目・医療費負担金、 一節・現年度分一億五千八百十七万五千円、 節 過

度分一千円。

分は、いずれも費目設置でございます。 医療費総額の約三二%、第三款・県支出金は、 一千円。これは、 第三款・県支出 いずれも第一款と同様、 金、 項・県負担金、 歳出・第二款の医療費総額に対して交付されるもので、 目・医療費負担 医療費総額の約八%がそれぞれ交付されるものでございます。二節・ 金、 節 • 現年度分三千九百五十四万三千円、二節 第二款・ 国庫支出金は、 過年度分

療費総額の約八%の町負担分が主でございます。 第四款・繰入金、 一項、 一目・一般会計繰入金三千七百四十八万五千円。これは、 県支出金と同様に、 歳出 第二 款 0) 医

第五款、 項、 目 • 繰越金三百万円は、 前年度からの繰り越しを見込んでおり íます。

項・雑入、一目・第三者納付金は、 費目設置でございます。

歳出について申し上げます。

託料八十一万円は 一款 ·総務費、 医療費通知委託料十二万七千円と、レセプト点検共同事業委託料四十七万七千円が主なものでござい 一項・総務管理費、 一目・一般管理費八十八万五千円を計上。 その内訳といたしましては、 ま

年度の実績見込みを基に推計いたしております。 第二款、 項 医療諸費、 一目・医療給付費四億八千九百万円。これは、 __ 目 • 医療費支給費五百三十万円。 医療費の現物給付分でございまして、 高 |類医療費・補装具・移送費 平 -成十七 施 術等

過年度

ざいまして、決められた単価に年間見込件数を乗じた額を計上いたしております。 基金分二千二百件を見込んでおります。 現 金給付分でございまして、 百二十件、 補装具二十件を見込んでおります。 平成十七年度の実績見込みを基に推計いたしており、 三目・ 審査支払手数料百八十五万九千円は、 国保連合会分一万四千五百件、 高額医療費六百八十件、 レ セプトの 審査手数料でご 移送 社保支払 費十件、

第三款・諸支出 以 上、 予算の概要をご説明申し上げましたが、 金、 一項、 一目・償還金及び二項・繰出金、一目・一般会計繰出金は、 よろしくご審議 の上、 ご承認賜りますようお願いい いずれ も費目設置でございます。 たします。

議長 (近藤一輝) 課 長 次に、 議案第三○号、平成十八年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の提案理由の説明を求めます。

千五 施設入所者等の介護報酬が下がったことや要支援者の支給限度額が下がったことが主な要因であります。 住民課長 それでは、 予算総額は、 |百七十七万七千円) **谷** 歳入歳出予算事項別明細書により、 歳入歳出それぞれ三億八百六十一万円でございまして、 の減額となっております。これは、 議案第三○号、平成十八年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についてご説明い 歳入から順次ご説明いたします。 介護サービス量等は増加を見込んでおりますが 前年度当 「初予算額と比較しますと、 たし 法 改正 きす。 九 % 一に伴い

者数を、 第三期保険料基準額を三千四百六十円に改定し、 款・保険料、 平 成十六年の所得状況で推計し算出しております。 一項・介護保険料、 一目・第一号被保険者保険料四千五百九十四万三千円を計上。算出基礎としまし 当町の場合、 保険料算 出基準 所得段階における段階別 0 最 新 0 被保険

「頁をお開き下さい。

第三款・使用料及び手数料 保険料督促手数料分を見込んでおります。 一項・手数料、 目・総務手数料 一千円は、 保険料 納 付 証 崩 手 数料、 二目 督促手数 千

·の二〇%分を計上いたしております。二項· たしますが、 第四 九千五百二十八万一千円に、 国庫支出 歳出 の第二款で計上しております保険 金 一項・国庫 負担 調整交付金見込率 金 目• 国庫補助金、 介護保険給付費負担金五千九百五万六千円を計上。 -で計・ 給付費の見込額二億九千五百二 上し 目 ております。 調整交付金二千五百六十八万九千円は、 <u>一</u>目 介護予 十八万 防地域支援事業交付金百 千円に対 これ しまし は、 保険給付費見込 て、 後でご説 庫 負担 五.

五%で算出した額 移行してきた地域支援事業の包括的支援事業、 目・包括的支援・任意地域支援事業交付金十九万六千円は、 七千円を計 介護予防 事業 分の であります。 助金であり、 法改正により一般会計 補助 対 象額四 任意事業分の補助金であり、補助対象額四十八万五千円を、国の負担 の老人保健事業や老人福 百三十八万二千円を、 同じく老人保健事業や老人福祉事業給付費総額から介護保険に 国の負担率二八・七%で算出した額であ 祉 事業から、 介護保険に移行してきた地域支援 り ||率四||

おります。 的支援·任意地域支援事業交付金九万八千円 付金五十四万七千円は、 十八万一千円に対 第五款・県支出 į 県負担率の一二・五%分を計上いたしております。 項・県負担金、 補助対象額四百三十八万二千円に対し、県負担率 一目・介護給付費負担金三千六百九十一万円は、 は、 補助対象額四十八万五千円に対し、 三項・県補助 一二・五%で計上いたしております。 県負担率二○・二五%で計上い 金、 保険給付費見込額二億九千 一目・介護予防地域支援事業交 一 目 たして 五. 包括

域支援事業交付金百三 歳以下の被保険者)の負担金分で、 第六款、 項 支払基金交付金、 一十五万八千円 保険給付費見込額に対し、交付率三一%分を計上いたしております。二目 — 目 • は、 補助対象額四百三十八万二千円に対し、 介護給付費交付金九千百五十三万七千円は、 交付率三一%分を計上しておりま 第二号被保険者 (四十歳以上六十 介護予 防 地 厄

入金、二目・介護保険給付費準備基金は、 会計繰入金六百九十五万四千円は、 意地域支援事業繰入金九 事業繰入金五十四 負担金分で、 第七款・繰入金、 保険給付費見込額二億九千五百二十八万一千円の一二・五%分を計上しております。二目・介護予防 万八千円は、 項·一般会計繰入金、 万八千円は、 補助 一般事務費及び要介護認定に係る事務費等の経費分を計上しております。二項・ 対象額四百三十八万二千円の一二・五%分を計上しております。三目・ 補助対象額四十八万五千円の二〇・二五%分を計上しております。 費目設置であります。 一目・介護給付費繰入金三千六百九十一万円は、 保険給付費総額に 兀 包括的 目 その 対しての 支援 地域支援 基 町

附金一千円の計上 ·諸収入、二項、 は 目• V) ずれも費目設置であります。 預金利子 千円は、 基金の預金利子分を計上しております。 四項·雑入、第十一款、 項

第十二款、 歳出を申 項・繰越金、一目・前年度繰越金百五十 上げます。 万円の計 上は、 前 年度からの繰越金を見込み予算計上しております。

三項、 しての、 交付金は、 機器の保守 支援センター運営協議会準備委員会のための委員報酬分を計上しております。 委託料の訪問調査委託料六十三万五千円が主なものでございます。 上。これは、要介護認定の審査に係る事務費であり、十二節・役務費の主治医意見書作成手数料九十九万八千円と、 者五名に対する補助金です。二項、一 万九 款 一目・介護認定審査会費百七十一万三千円は、 当町負担金分(二・二三%)百六十五万九千円が主なものであります。 千円 佐世保市・ 料五万三千円であります。 は、 法 改正には 小値賀町が介護認定審査会を共同で設置しており、 項 総務管理 .伴う平成十八年十月分のシステム改修委託 目• 十 九 節 ・ 目 賦課徴収費二万六千円は、保険料徴収事務に係る経費を計上いたしております。 • 負担金、 般管理費二百七十九 介護認定審査会に係る事務費でありまして、 補助及び交付金四十五万六千円は、 五項、 万二千円 料二百一 _ 目 • その共同経費分(七千四百三十五万八千 は、 二目・認定調査等費百七十六万三千円を計 計画策定委員会費一万八千円は、 万六千円と、 事務費でありまして、 社会福祉法人等による生 事業状況! 十九節・負担金補助 報告システ 十三節 地域包括 岜 十三節 計 に対 係る 困

分を計上しております。 おります。 おります。二項、 ら洋式トイレ 介護、 保険者に対し行う保険給付費で、その内容としましては、居宅介護サービス給付費で、 険給付費であります。 介護老人福祉施設、 ケアマネー 二十七万円。 第二款 ておりますが、 十万円、 通 所介護、 保険給付費、 ジャー 項・ 居宅支援住宅改修費で、三十万円、 入浴補助用具、 への変更、 短期入所に係る給付が主なものです。施設介護サービス給付費で、一億五千八百九十二万八千円。 — 目 • その その他諸費 がサービス受給者に対し、 介護老人保健施設、 算定に当っては、 内容といたしましては、 一項、一目・介護サービス等諸費二億六千百三十九万円は、 介護予防サービス等諸費八百七十四万二千円は、 手すり取り付け等があります。 兀 項 ポータブルトイレ等が主なものです。居宅介護住宅改修費で、 高 目• 額 介護サ 審查支払手数料四 介護療養型医療施設に入所している人に係る給付です。居宅介護福 平 成十六年度の事業実績及び平成十七年度の サービスの計画を立てるときに給付されるものです。 ピ ス等費 居宅支援サービス給付費で、 居宅支援サービス計画給付費で二百五十八万二千円を見込み予算 居宅介護サー 七万七千円は、 目 高 額介護サ ビス計画給付費で、 要介護認定で要支援と認定された被保険 Ì 介護保険給付費の支払に係る審査支払処 五百七十五万九千円、居宅支援福祉用具 ピ ス費五 事業実績見込み等を基 要介護認定により、 百四 八千八百四十二万円。これ 一千百九十七万一千円。 百八十万円。 七万二千円は 以上を見込計上い 段差解消 要介護一以上 祉用具購入費で、 定推 介護 理 たして 和式か への保 して ス 1 \mathcal{O} た 間

利用 は、 七十二万円は、法改正により施設入所者等の個人負担が増えるようになるため、 く要支援者の分を見込計上しております。 支給することになっており、 同じく要支援者に対する補足給付分を見込計上しております。 した被保険者の 基準費用額との差額分を介護保険から補足給付するものです。 自 己負担金 その費用分を見込計上い 割分) 五項・ が著しく高額になった場合に、 特定入所者介護サービス等費、 たしております。二目・高額介護予防サービス費二十四 二目・特定入所者介護予防サービス費二十四万円 定額を超えた分を高額介護サービス費として、 低所得者については所得に応じた負担限度 一目・特定入所者介護サービス費一千八百 万円 同じ

出分の三分の一を予算計上いたしております。 平成十八年度から二十年度までの、三カ年分の介護給付費見込額の合計に、 第三款、 項、 目• 財政安定化基金拠出金三十万四千円は、 県が設置しております財政安定化基金への 拠出率〇・一%を乗じて算出し、 町の そのうち 拠出 分で、 町

七十五万円は、 護や短期入所の費用を見込計上しております。 万円は、 報償費で高齢者食生活改善事業二回 品支給事業費を計 第五款・地域支援事業費、 要支援に近いような特定高齢者を把握するための健診や該当者に対する配食サービス分を、その他自立者の 般高齢者分としての 上しております。 一項・介護予防事業費、 分の謝礼を、 配 食サービスを見込んでおり、二十節・扶助費四十万八千円は、 二項・包括的支援事業・任意事業費、 十一節・需用費で材料代を見込んでおります。 目・介護予防特定高齢者施策事業費四百五十五 五目・任意事業費、 十三節・委託料四 紙 |万二千 十三節・委託料百 オムツ等の Ħ は 置 四 訪問介 介護用 干八

以 第七款· 上、 予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の 諸支出 項、 一目・基金積立金、二十五節・積立金一千円は、 一項、 一目・償還金、 及び二項・ 繰出金、 目・一般会計 上、ご承認賜りますようお願いいたします。 介護保険給付費準備基金の利子分を計上しており :繰出金: は 費目設置でござい ・ます。

議長 (近藤一輝) 議案第三一号、平成十八年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算の提案理由の説明を求めます。

建 設 課 長

度当初 第一条は、「第一表歳入歳出予算」に示しますとおり、 予算額と比較しますと、 (中村敏章) 議案第三一号、 一千四百六十万円の 平成十八年度小値賀町簡易水道事業特別会計 減額としております。 歳入歳出予算の総額 は 億 予算の提案理 千五十 万円でございまして、 由をご説 明 前

第二条は、流用に関する規定でございます。

それでは、説明書七頁より予算の概要をご説明いたします。

ざいます。 初予算と比較しますと、 歳入では、 -款 • 事業収入、一項・使用料及び手数料で前年度並 五百三十万円の減額でございますが、下水道工事の完了に伴う受託工事収入の減額によるものでご みの六千万円を計上、二項・工事 収 入では、 前年度当

ります。 九百八十八万六千円が 四款・繰入金、 項 • 一 般会計に受け入れられる予定でありますので、簡易水道特別会計に繰り戻してもらうことにしてお 般会計繰入金は、 四千九百万円の繰入計上でございますが、 起債の償還元利 へ交付税算入分一千

五款、一項・繰越金は、前年度繰越見込額百万円の計上でございます。

費は、 ざいますが、 二十七節· 品購入費は、 十六節・原材料費は、 比べますと、一千百五十万円の減額でございますが、下水道工事の完了及び石綿管取替工事の完了に伴う減額でございます。 及び重機の借上料四十 八十四万円等合わせて六百三十二万八千円を計上、十四節・使用料及び賃借料は、 管理委託料百九十九万二千円、電気工作物保安業務委託料三十六万二千円、 る謝礼を百十万八千円計上しております。 六島・大島 金等五 歳出では、 水質検査手数料等でございます。 万二千円の 公課費八十万円は、 六島地区 七節・ 各離島の浄水場維持管理の補助員を離島の方に依頼していますので、その謝礼と水道使用料の納付組合に対す 第一款・総務費、 計 賃金はメーター検針補助員及び各地区の浄水場、 漏水管及びメーター器の取り替え等の水道資材三百四十六万九千円を計上しております。十八節 「の取水ポンプー台の購入費等を計上しております。 五 上 でございます。二十二節では例年どおり、 万七千円を計上、 消費税の計上でございます。 第一項・総務管理費、 十三節 ・ 十五節・工事請負費は配水管移設工事費の計上でございます。 十一節・需用費は施設の電気料、 委託料で、 一目・一般管理費は、 配管漏水監理業務の委託料二百四十五万八千円、 款、 城の越開田組合十七名分の補償費四万円の計上で、 項 配水地の草刈人夫賃でございます。 総務管理費総額を五千三百四十八万八千円として 十九節は、 三名分の人件費と、 薬品代、修繕料等でございます。 六島の海水淡水化装置メンテナンス委託料で、 離島の施設管理に利用する船 説明欄のとおり、 各施設 水道協会及び会議 の管理費の計上 前年度当初予算と 八節・報償費は 水道施設維持 舶の借上料 役務

七十六万七千円の計上で、 三款、一項・公債費では、 一項・公債費の総額五千六百五十八万五千円を計上。昭和五十三年度から借り入れております長期償還金の元金四千八十一万八千円、 利子一千五

五十万円といたしました。 几 一款・予備費に四十二万七千円を計上し、平成十八年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を、 億 一千

以上、提案理由 のご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長(近藤一輝) 次に、議案第三二号、平成十八年度小値賀町下水道事業特別会計予算の提案理由の説明を求めます。

建 設課 長

たします。 建設課長 (中村敏章) 議案第三二号、平成十八年度小値賀町下水道事業特別会計予算の提案理由及びその概要をご説 明

区域外の地域に合併浄化槽設置を推進していきたいと思っております。 おります。 平成十二年度に採択を受けた、笛吹地区の特定環境保全公共下水道事業は、平成十七年度で黒島地区を除き全て完了して 十八年度に計画しております、黒島地区の中継ポンプの設置により、 全域の供用が可能となります。 今後は処理

それでは、予算の内容についてご説明いたします。

度当初予算と比較しますと、七千四百万円の減額計上でございます。 第一条は、「第一表歳入歳出予算」に示しますとおり、歳入歳出予算の総額は、一億七千二百万円でございまして、 前

円としております。 第二条は、 起債の規定でございまして、「第二表地方債」に示しますとおり、 各事業の限度額を合わせて二千二百九十万

第三条は、予算の流用に関する規定でございます。

それでは、 歳入よりご説明いたします。

を見込計上しております。 第一款・事業収入、 +業収入、一項・使用料及び手数料予算説明書の事項別明細書七頁、 使用料及び手数料、 目・使用料では、 本年度から供用開始になります新規分の下水道使用

款 玉 庫支出金 項 玉 庫補助金は、 特定環境保全公共下水道事業に係る補助対象事業費二千八百万円の、 五〇%相

一千 应 万円と、 浄化槽整備事 業に係る補 助額四百四十四万円の計上でございます。

六二%相当

県支出 百四十一万四千円の交付を受けま 金、 項·県補 助 金 7化槽. 市 町村整備的 |推進事業交付金でございまして、 前年度実施 た事業費の、 \bigcirc

|款・繰入金、一項・一般会計繰入金一億八百万円の計上でございますが、県の促進交付金として特定環境保全公共下水

れられる予定でありますの 道事業で三百二十二万円、 起債の償還元利への交付税算入分七千四百八十万円、 で、下水道特別会計に繰り戻してもらうことにしております。 合計で七千八百二万円が 一般会計に受け

五款、 一項・繰 越金では、 前年度からの繰越見込額百二十四万六千円の計上でございます。

六款・諸収入、一項・雑入五百 万円の計上は、 十七年度事業に係る消費税還付金を見込計上しております。

十万円、 七 一 項 • 合併浄化槽整備事業に係る下 町債、一目・下水道事 業債は、 水道債三百七十万円の合計二千二百九十万円の計上でございます。 説明欄記載のとおり、 特環に係る辺地債三百三十万円、 下水道 債 千 五. 百 九

九頁、 歳出についてご説明いたします。

計上、 L 年度より供用を開始する合併浄化槽管理費を新設 として、 件を見込計上しております。 では会議等負担金及び補助金として、 工作物の点検委託料でございます。五目・公共下水道管理費として、四百七十七万六千円を計上しております。 三十六万円を計上、十一 一款 約三十一万七千円の減額計 四目・農業集落排水管理費は、 総務費、 四百二十五万円を計上しております。 項 一項・総務管理費、 総務費の 節以降、処理場の管理費を計上、三目・大島地区の漁業集落排水管理費として、百六十七 三目・ 総額を一千七百万六千円としております。 上でござい 漁業集落排水管理費は、 前方、 各地区 一目・一般管理費は、 ますが、主なものは柳地区の電気料でございます。柳、浜津地区の農業集落排水管理費でございます。 の水洗便所改造資金の借入利子を補給するもので、既存分四十 五目・公共下水道管理費は、 しまして、 各節記載 八節 職員一名分の給料等を各節のとおり計上しておりま 報償費で処理場日常管理の謝礼として、 \mathcal{O} とおり、 笛吹地区の管理費で、 汚泥引抜など維持費八十四 前年度当初 四目・農業集落排 主なもの |万七千 予算と比 は電気料と電気 前 -七件と新 年 七目 並 -円を計 万 水管理費 一千円 の年 は しま

三目 款、 項 共下 施設 水道事業費は、 整備費、 目 笛吹 漁村再生整備費は、 地 区 \mathcal{O} 水道でございます。 斑地区に係る各節の費目設置でございます。 九節 旅費以 需用費、 役務費、 款、 事 務 機器 項 \mathcal{O} 施 IJ ス 料

円を計 備費の総額を四千四百十万一千円としております。 昨年度に引き続き十件分の合併浄化槽の設置として、 関係事務費を各節のとおり計 上し、三目・公共下水道事業費として、 上 十五節・工事請負費は補助単独合わせて(黒島ポンプ、単独分舗装)三千三百二十万 三千四百七十七万九千円を計上しております。 九百三十一万六千円を計上しております。以上、二款、一項・ 四 目 • 合併浄化槽整備費は、 施

費の総額を一億一千三十三万円としております。 六千円の計上は、 一項・公債費で、 七年度以降の長期借入金、 一目・元金八千二百十四万四千円の計上は起債元金償還分の計上で、二目・利子二千八百十八万 辺地債、 下水道債、 一般公共債に係る利子の計上でございまして、一項・公債

二百万円といたしております。 |款・予備費に五十六万三千円を計上し、 平成十八年度の小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を、 億 七

5上、提案理由のご説明をいたしました。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長 (近藤一輝) 議案第三三号、平成十八年度小値賀町渡船事業特別会計予算の提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

産業振興課長(筒井英敏) 議案第三三号、 平成十八年度小値賀町渡船事業特別会計予算について提案理 由 をご説 崩い たし

十万円の減額となっております。 平成十八年度歳入歳出予算総額は、それぞれ六千二百六十万円を計上いたしております。 それでは、 歳入歳出事項別明細書により概要をご説明いたします。 主な要因は、 平成十七年四月の職員異動による人件費の減少でございます。 前年度当初予算と比 較

七頁をお開き下さい。

者の減少が毎年続く現状にございます。二目・荷物運賃収入では、六十万円を計上、三目・郵便物航送収入二百十四万円、 運賃収入で二百八十七万円、 歳入の、 目 雑入百三十二万六千円を計上いたしました。 款・渡船事業収入、一項・はまゆう営業収入、一目・旅客運賃収入三百三十五万三千円計上、 二節・定期旅客運賃収入四十八万三千円を見込んで計上いたしておりますが、 次に二項・さいかい営業収入では、 一目·旅客運賃収入七十万四 一節 残念ながら利用 般旅

二目・荷 上、一節 • 一般旅 運賃収入二十五万一千円、 入二十五万一千円、三目・郵便物航送収入四十八万六千円、四目・雑入二百四十二万:客運賃収入で六十二万二千円、二節・定期旅客運賃収入八万二千円を見込んで計上い 雑入二百四十二万八千円を計上いたし たしておりま

次に、二款・ 庫 支出金、一項・ 国庫補助金一千八百七十万四千円。

歌・県支出金、 二款・国恵 項 • 県 補助金一千六十万八千円を、 それぞれ平成十八年度航路損益計算に基づき算定し、

四款・繰入金、一項・一般会計繰入金二千百万円は、 渡船 事業費財源不足のため、 般会計 から繰り入 れ により 計 上 た

五 一款・繰越金は、 前年度繰越見込額 百 万円の 計 上でございます。

次に、歳出についてご説 明いたしま

千円、 九節・旅費二万六千円、十一節・需用費九十七万円、十二節・役務費六十四万五千円、十四節・使用料及び賃借料二万九千 付金十一万七千円、 百五十八万六千円、 七万五千円、 ゆう運航費は、二千四百十一万八千円を計上いたしました。二節・給料で七百七十三万九千円、三節 ざいますが、先に申し上げましたが、四月の職員異動により前年比百七十三万一千円の 計上いたしました。 一款・渡船事業費、 十九節・負担金、 で燃料高によるもの います。 三節・職員手当等五百十万七千円、四節・共済費百九十五万五千円、 四節・共済費百八十三万円、 次に、 三目・さい 二目の前年比は、七十万七千円の増となっておりますが、職員手当及び燃料高によるものが主な要因で 十二節・役務費七十四万三千円、十四節・使用料及び賃借料九万二千円、十九節 一項·渡船管理費、 補助及び交付金十一万円、三目の前年比は、 が主な要因で、三万八千円の増となっております。二項・営業費、 かい運航費は、一千八百六十八万五千円を計上いたしました。 一 目 • 七節・賃金で臨時船員賃金百五十三万円、 渡船総務費一千百七十二万六千円は、 職員手当は減少いたしておりますが、はまゆう運航費と 七節・賃金で臨時船員賃金百五十一万二千円、 九節・旅費六千円、十一節・ 職員二名分の人件費が主なも 減少となっております。二目 一目・郵便物取 二節・給料で八百三十三万一 ・負担金、 職員 扱費百十八万円 (手当等五百四 補助及び交 ・はま

・公債費 項 公債費でございますが、 「第三はまゆう」 及び 「さい カコ <u>``</u> 建造に伴う長期償還金元金五百八十六

万三千円、 同じく長期償還金利子九十一万七千円を計上し、公債費総額を六百七十八万円といたしております。

二款・予備費につきましては、十一万一千円を計上いたしております。

以上、提案理由をご説明いたしました。

ご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長 (近藤一輝) 次に、議案第三四号、 平成十八年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の提案理由の説明を求めま

診療所事務長

診療所事務長(吉元勝信) 議案第三四号、平成十八年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の提案理 由 を 明 1 た

します。

の減、 今回は歳入・歳出両面で大きな影響があると考えられます。 連があるものといたしまして、診療報酬本体分の一・三六%引き下げ分では、 なる見込みです。また、将来的にも、順次医療システムを改革して社会保障費を抑制する方向のようです。診療所に直接関 行う予定で、今回の改定は、 国は、 薬価・材料価格一・八%引き下げ分では、投薬料分の減収と同時に医薬品代等の経費減が予想され、前回と比較して、 医療費の抑制を図るため改革大綱を示し、 診療報酬を全体で過去最大の三・一六%引き下げ(医療費ベースでは約三千五百億円 将来的に大幅な医療費の縮減を念頭に二年ぶり医療費の 初診料、 再診料をはじめとする診 大改 療収入全体 正 匹 月に

の事業運営を行う計画にいたしております。 こういった診療報酬改定による影響と一般会計繰入金の減額を念頭に、 医療諸経費の縮減等の対応を図りながら、 本年度

五・五%の増)といたしております。 第一条は、 歳入歳出予算の総額の定めでございまして、 兀 億二千七百二十万円 (前年度当初予算比較二千二百二十万円

第二条は、歳出予算の流用に関する規定でございます。

それでは、 説明書事項別明細書の七頁から予算の概要について説明いたします。

の実績とこれまでの動向を勘案し、医療費のマイナス改定分を見込んで予算化しております。内訳といたしましては [民健康保険診療 歳入では、 款・診療収入、 報 酬 収 入を五百四十万円、 一項・入院収入で五千四百十二万円 二目・社会保険診療報酬収入を十万円、 (前年度比一〇%減) 三目・老人保健診療報酬収入を三千八 を計上いたしております。

考えております。 十四万円計上でございます。 ケ月分、 入七千六百八十万円、二目・社会保険診療報酬収入二千四百万円、 度比一二・四%増)を計上しておりますが、 部負担 に係る食事費分でございますが、 四 一十万円、 生活保護費分四十二万円の十二ヶ月分、 ,金五千一万円、 兀 目 • 部負担金を四 五 目・その他診療報酬収入二千百万円で、 外来につきましては、 四百四 百八十一万円、 + 入院同様の分析を行 万円計上いたしまし 特老診療分三十一万円の十二ヶ月分及び役場健診、 整形外科及び血圧循環器の患者さんの伸びが大きく影響しているも 五. 目 ・その他診療報酬収 五目の内訳といたしまして、 三目·老人保健診療報酬収入一億六千八百万円 た。 内 二項・外来収入は、三億三 訳といたしまして、一目・ 入を百万円、 六目 • 各種健診分四十万円 標準負担 国民健 千九 施設健診分等 百 八 康保険診 額 + 収 入、これ 万 0 療 円 七百四 の十二 几 報 のと 前 目 膕 は 灯 年

円計 料を二百十二万円 款・ 二項・手数料、 使用料及び手数料、一 (前年度と同額) といたしております。 一目・文書料 項 使用料、 で、 介護保険診断書料、 目 施設使用料で、 各種診断料などを百四十万円計上し、 入院患者の寝具代と医師住宅使用料収入として七十二万 二款・使用料 及び 手

整備費補助金分を四百万円計上、二目・一 減)といたしております。 へき地診療所に係る交付税措置分他として一千三百二十万円を計上し、 兀 たしております。 |款・繰入金、 項・他会計繰入金、 事業勘定繰入金は、 一目・事業勘定繰入金で、へき地直診運営費補助金と医療機械購入事業に係る施 般会計繰入金で離島医師確保補助 昨年度からへき地直診運営補 一項・他会計繰入金を一千九百万円 助 金一名分百八十 対象額が下がっておりますので、 万円、 辺地債、 (前年度比 過疎 大幅 債及び各種 四 な 額

款、一項、一目・繰越金は、前年度繰越見込額一千万円の計上。

五

万九千円にいたしております。 給食収入八十五万円、二節・ 款 ・諸収入、一項、 目• 雑入で保険外の 預 金利子では、 医療材料など自費分として百二十九万九千円を計上し、二項・雑入を二 一千円 の計上。 二項、 目 雑 入、 節 • 給食収入で入院患者の付添者 百 加 \mathcal{O}

上 沿出で 診療所運営協議会委員の報酬二回分でございます。 五. 百三 は、 款 • 五. 万二千円を計 総務費、 項 総務管理費、 ております。 七節・賃 目 · 金五百四 二節から四節までの人件費分は、 般管理費の主なものとい 十四万七千円は、 たしまして、 看護師 二名の医師とその 給食、 節 掃除業務 齫 \mathcal{O} で 他 \mathcal{O} 時 万 職 兀 雇 員 千 賃 分一

れらにより、 泌尿器科、 電子カルテのリース料が増加 千円の計上。十四 保険料等二百八万五千円を計上。十三節・委託料は、 飾 節 一項・総務管理費を一億七千九百二十七万円といたしました。二項、一目・研究研修費は、 報償費四 整形外科並びに眼科の専門外来医師招 費は 一款・総務費は、 百三万四 |節・使用料及び賃借料は、各種事務機器のリース料と借上料などの三百十六万七千円計上でございまして、 千万円 千円は、 しております。 一億八千三十六万三千円(前年度比一・一%増)となります。 上で、 心臟外来、 医師 住宅の改 十九節・負担金補助及び交付金は、 整形外来及び土・日曜当番医の応援に係る医師診療謝礼を計 へい負担金、 修により増額 施設の管理・保守点検及び各種業務委託料として一千四 旅費補助及び看護師の招聘費用等の三百五十五万七千円計上 になっております。 医師会、 十二節・役務費で、 各種協議会負担金と心臓 百九万三千円の計上で、こ 通信 上しております。 百 運 搬費、 九十一万一 臓

十六万円といたしました。二項、 外注検査料として五百三万八千円を計上いたしました。三目・寝具費は四十五万円計上し、一項・医業費を二億二千九百三 五十万円及び血液代四十万円の計、 需用費で薬品代を診療報酬の五○%、一億九千八百万円、 の導入経費として二百二十一万二千円計上でございます。二目・医薬品衛生材料費二億一千六百四十三万六千円は、 て四百六十四万七千円計上。 守管理料が主でございまして、 (など五百四万円を計上し、二款 一項・公債費では、 一項・医業費、 一目・医業用機械器具費一千二百四十七万二千円の内容といたしましては、 長期借入償還金の、 十八節・備品購入費で、 その他として、 一目・給食費では、 二億一千百四十万円を計上。十二節・役務費で、 ・医業費は、二 十四節・使用料及び賃借料で、 一目・元金一千三十九万八千円 一億三千四百四十万円 医療器械として心臓・血圧の的確な診断のため、 節・需用費で厨房の消耗品費、 衛生材料費六百五十万円、 (前年度比一 在宅での医療酸素濃縮器賃借料七台分他 二目・利子九十四万七千円の計上で、一 各種送料とホルター心電計の解析及び 検査用試薬代六百万円、 ○·九%増) 燃料費、 でござい 入院患者の給食に係 各種医 血圧脈波検査装置 療機 、ます。 酸素ボンベ代 械 + る材 節 \mathcal{O}

項・公債費を一千百三十四万五千円 予備費に百九万二千円を計 上いたしましたが、これは、各種の軽微な予算増額変更に対応する主旨 (前年度比 . の 0 であ りま

一八・六%減)といたしました。

以上、 よろしくご審議 平成十八年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出予算に係る概要を説明い 0 ご承認を賜 ŋ ま す よう お願 たします。 たしました。

議長 (近藤一輝) 再開します。

これで提案理由 の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、本案については、特別委員会を設置して付託する予定でございますので、 質疑に関しまして

再 休

開 憩

午午

後 後

三

十三分

分

時 時

は総括的なことにとどめ置き願いたいと思います。

いてご質疑願います。 議案第二七号から議案第三四号までの、 平成十八年度小値賀町各会計予算について、 全会計にわたり、 歳入歳出全般に

浦

議

員

質疑はありませんか。

四番 (浦 英明) 十八年度の小値賀町一般会計予算について質問いたします。

しましてですね、六千四百五十万円の減額というふうになります。 十八年度歳入歳出の合計額がですね、二十八億六千二百万円で、これが十七年度見込額二十九億二千六百五十万円と比較

教育費三千五百九十二万二千円の減額が主なものであります。 この減額の内容を見ますと、公債費は除きまして五款の、農林水産業費が三千五百八十七万四千円と、

それで、緊縮予算で苦慮されてることとは存じますが、当町の基幹産業である農業・漁業の支出を削減することなく、

に振興費については、 もっと力を入れていただきたいと思いますが、 いかがでしょうか?

議長 (近藤一輝) しばらく休憩します。

休 憩

再

開

午午 後

後

 \equiv 時 時

十六分

十八分

長

町

町 長 (山田憲道) お答えいたしたいと思います。

議長

(近藤一

輝

再開します。

番の産業関係では、畜産牛舎の建設の分がですね、 当初では国 県の補助関係がまだはっきりしてないということで、

それから九款

 \mathcal{O}

当初予算には上げておりません。

ましては、ちゃんとやらせていただきたいと思い 今から畜産関係 につきましても、 五. 百 五. + から六百五 頭ということで、 基本方針を決めておりますの で、 その点に

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

松永議員

六番 予算化する意図で予算編成に当られたと思います。 (松永勇治) 厳しい財政事情の下で、 公約、 議会における答弁で、 「予算措置したい」と答弁したそれらについて、

平成十八年度一般会計当初予算総額は、二十八億六千二百万円で、 前年度当初予算比二千九 百 万円増 Oほ ぼ 同 規模予算

となっております。

と比較して、これもほぼ同 六八・二四%となっておりまして、 比一三·三一%、 六百九十万円、 歳出予算に係る財源内訳を見ますと、 地方債で一般財源扱いの臨時財政特例債九千二百万円を加えた一般財源十九億五千三百万一千円 成比四・七八%、 2額の計上となっています。 基金繰入金三 平成十七年度当初予算における一般財源十九億六千九百七十万円、 国県支出金で三億九千百二十一万五千円、 億八百九十一万四千円を含むその他の財源三億八千八十八 構 成比が 一三・六七%、 構成比六九・ 地方債 万四 円 五三% 構成比 構成

に急ぎ努め 交付税総額は削減されている上に、前にも申しましたように、 は到底見込まれ 国庫補助負担金の なけ ればならないことは十分町長もご認識のことと思います。 ないと私は思っておりますために、収支改善の目標をきち 一部が一般財源化され、交付税に算入されたにも関わらず、 国調人口の減とあいまって今日までのような一 んと掲げ、 平成十八年度国の地方財政 計 画的に歳出 の 削 減、 計 自 般財源 画による地 財 源 \mathcal{O} 確 確 保 保 方

私はしていただきたいと思っております。 ながら基金にまた繰り戻すというような考え方ではなく、 ここ数年の予算編成を見ると、 本年度においても、 基金を三億八百九十一万四千円繰り入れて、地方交付税を十五億八千万円に抑え、 地方交付税をもう初めに抑えてですね、 当初から予想される交付税を計上するような積極的な予算編 基金を充当した予算編成となってるようでござい 財政収支を見 成

本予算案は - 二百万円に 年間 係 る 0 経常的経費 般財 源 派充当額 (義務的経費) には、 十九億五千三百万一千円で、 と 振興実施計画に基づく本年度事業の あと積み残し \mathcal{O} 事業及び事務事業に対応する財 部を計上した予算総額二十八

のことについてどのような計画になっているのか 後の見通しと、 振興実施計 画を策定する上においては年間を通した収支計 お尋ねをいたします。 一画が立てられていると私は思っておりますが、 そ

藏長(近藤一輝) 財政課長

財政課長(西村久之)お答えいたします。

その方向でやりたいというふうに思っております。 ふうな方向で以前からもやってると思いますけども、 ますのでですね、そういうふうなものを避けてですね、少なく抑えて一応その足りない部分を基金でまず補っておくという 最初から出すというのもですね、例えばの話ですけども、 ということで、大体一 おります。それをですね、百パーセント予算化するというようなことは県からも指導がありますけども、 まず、 地方交付税のことですけども、 割から二割引いて予算計上をいたしております。それがいけないというわけではありませんけども、 議員さんも大変ご承知のとおり、地方交付税の来年度の見込みを大体概算で弾 私はその方向は間違ってはいないと思っておりますので、これからも 十六億入るのを十六億組んで、もし入らない場合というの 過剰な予算になる があり 7

うに予想しております。 体一般財源の総額が二十億前後、 値賀町の一般会計の予算額というものは大体二十九億前後になるのではないかというふうに思っておりまして、 それから、 一般財源のことですけども、一般財源でこれからどうなるかという問題ですけども、実質的には、 まあ 「前後」と言ってはおかしいですけども、それぐらいになるのではないかなというふ その 最終的な小 内、 大

議長(近藤一輝) 松永議員

活力がないですよね、 り基金を繰り入れるという方法で、 来ませんけども、 むのはこれは赤字の原因となりますのでね、それはちょっと無理だと思うんですけど、 ある程度、 (松永勇治) せ んと赤字になりますので・・・。 交付税をですね、九○%なり百%近く出してですね、自分の考えで試算した額をですね、オーバー それを出しておいて、そして交付税が決定した段階でですね、もし不足の場合は、 財 交付税をある程度出しておいて、 政課長は、 私は財政課長と反対の考えをもっとります。交付税を抑えて、なんか側 応控えめに地方交付税を組んで、 それの方が私はベターじゃないかなと・・・。 もし、このくらい来るだろうという交付税が来なかった場合は、 まあオーバー な、 財政運営については、 当てにもならないような交付税 私は逆な考えをもつとりま 財政調: カ その ら見てですね 整基金なり何な なあれは

いかなあと、 私の考えはそういうふうに考えます。

すので、 は財政課長が自信をもって言われるから、 税とかいろいろ入れますとですね。ですけど、 な入れた場合ですね、そうした場合、二十億の一般財源があるということですけど、これ二十億なるでしょう。 それとですね、 私はこの程度で止めときます。 振興計画を立てた場合、 私も「いや、そうではありません。」と言えませんけども、 あとの九億という財源の見込みがあるのかどうかということですけど、これ 予算総額が二十九億という数字が 出たんでしょう、 振興実施 総括質問でございま 画 0 事業、 地方譲与

議長(近藤一輝) 政 課

財政課長(西村久之) お答えいたします。

から起債ですね、 予算規模が二十九億で一般財源 それからその他の収入という合計でまかなえるというふうな計算をしております。 が約二十億ですね、その他の九億というのは特定財源がありますの で、 国県支出 それ

しかし、これが確実にまかなえるかと言うと、そうではないと思っておりまして、基金は十八年度の内はですね、一応三

から三千万ぐらいの 億円程度崩しておりますけども、それを全額返せるかと言うとそうではないというふうに思っております。 先ほど、 ちょっと訂正がありまして、地方交付税は『二割減』と言いましたけども、 減額で今度の当初予算は組ませていただいております。 そうじゃなくてですね、大体二千万

議長 (近藤一輝) 松 永 議 員

六番 から充てとくかということについては、 (松永勇治) それじゃあ確認しときますけども、 やはり初め答弁されたとおりの考えでございますか? 先ほど申し上げました、 交付税を優先するか、 用心して基金を初

議長 (近藤一輝) 財 政 課 長

りにしろ。」と言われればそのようにしますけども、 財政課長 (西村久之) 私は、その方がいいと思っておりますが、上司が「それでは駄目だから、 私個人としては、その方向でやりたいというふうに思っております。 員 松永議員さんの言うとお

ほかに質疑はありませんか。

総事業に占める 八番(伊藤忠之) 先ほどの、 般財源を 億円に抑えていきたいという、 一般会計の提案理由の中で、 財政課長が述べましたけども、 これは特別会計を含めてですね、 振興実地計画 そのように述べました。 事 業の中で各年度の

その中で、 今回 の当初予算で、 億円以内に収まっているのかどうか、 確認のために . お 伺 V)

議長(近藤一輝) 財政課長

財政課長(西村久之) お答えいたします。

当初予算で、特別会計を含めた投資的経費の中に占める一 般財源は、 約五千六百万円でございます。

議長(近藤一輝) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) ほかに質疑もないようですから、

にしたいと思います。 に付託して、 議案第二七号から議案第三四号までを、この際、議長を除く十一人の委員で構成する『予算特別委員会』を設置し、 なお期間は、 会議規則第四十六条第 項の規定により、三月十二日までに審査を終わるよう期限をつけること

おはかりします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

を設置し、 八年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の八件については、議長を除く十一人の委員で構成する『予算特別委員会』 度小値賀町下水道事業特別会計予算、 業特別会計予算、 介護保険事業特別会計予算、 おはかりします。 したがって、議案第二七号、 これに付託して、三月十二日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定しました。 議案第二九号、平成十八年度小值賀町老人保健事業特別会計予算、 議案第三一号、 平成十八年度小値賀町一 議案第三三号、 平成十八年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算、議案第三二号、 平成十八年度小值賀町渡船事業特別会計予算、 般会計予算、 議案第二八号、 平成十八年度小值賀町国民健康保険 議案第三〇号、平成十八年度小値賀町 議案第三四 平成十八年 号、 平成十

立石隆教議員 ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、 土川 重佳議员 横山弘藏議員、 員 加 Щ 雅徳議員を指名したいと思い 伊藤忠之議員、 岩坪義光議員 、ます。 松永勇治議員 委員会条例第七条第一 末永 朗議員 項 の規定により、 浦 英明議員、 小辻隆治郎

これにご異議ありません か。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 異議なしと認めます。

予算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第八条第二項の規定及び第九条の規定により、互選していただきま したがって、ただいま指名しました方を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

(近藤一輝) 再開します。

予算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、 通知を受けましたので報告します。

再

開 憩

午 午

後

三十六分 三十六分

 \equiv

時 時

委員長に横山弘藏議員、 副委員長に土川重佳議員、

以上で、本日の日程はすべ以上のとおりであります。 本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、 三月九日から十二日まで休会とします。

三月十三日は、午前九時三十分より開議します。

なお、三月九日、十日は予算特別委員会となっておりますので、よろしくお願いします。

午 後 三 時 三十六分 散 会